

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第29期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金治 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	620,074	551,592	552,771	526,929	474,150
経常利益 (百万円)	15,621	14,284	15,335	20,593	19,194
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	9,498	9,694	10,161	13,842	12,628
包括利益 (百万円)	9,564	9,846	10,070	13,858	12,555
純資産額 (百万円)	36,018	29,389	36,473	46,745	55,102
総資産額 (百万円)	85,930	75,282	159,923	178,994	181,378
1株当たり純資産額 (円)	520.80	526.92	653.98	838.54	988.23
1株当たり当期純利益 (円)	138.11	172.62	182.34	248.40	226.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	39.0	22.8	26.1	30.4
自己資本利益率 (%)	29.3	29.7	30.9	33.3	24.8
株価収益率 (倍)	9.4	11.1	16.2	7.4	9.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,628	17,988	12,470	20,483	30,998
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,882	2,126	19,168	3,479	4,642
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	11,505	17,252	16,696	8,296	8,868
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,314	1,901	16,850	25,482	43,125
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,799 (4,012)	1,961 (3,892)	3,570 (2,644)	3,884 (2,435)	4,708 (1,586)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	618,412	550,167	549,900	521,716	469,580
経常利益 (百万円)	15,778	14,388	14,595	16,741	16,986
当期純利益 (百万円)	9,797	9,554	9,113	11,280	11,660
資本金 (百万円)	3,154	3,154	3,154	3,154	3,154
発行済株式総数 (株)	79,074,000	79,074,000	79,074,000	79,074,000	56,074,000
純資産額 (百万円)	36,779	30,777	36,819	44,532	51,898
総資産額 (百万円)	86,357	76,272	116,510	129,914	125,478
1株当たり純資産額 (円)	534.79	552.27	660.70	799.09	931.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (20.50)	52.00 (26.00)	55.00 (27.50)	75.00 (36.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益 (円)	142.46	170.13	163.54	202.41	209.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	40.4	31.6	34.3	41.4
自己資本利益率 (%)	29.5	28.2	27.0	27.7	24.2
株価収益率 (倍)	9.1	11.3	18.1	9.1	9.8
配当性向 (%)	30.2	30.6	33.6	37.1	35.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,683 (3,933)	1,849 (3,867)	3,393 (2,601)	3,725 (2,388)	4,512 (1,529)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	84.7 (87.3)	126.5 (98.0)	195.8 (111.2)	129.7 (103.1)	147.8 (90.9)
最高株価 (円)	2,338	2,025	3,115	3,230	2,844
最低株価 (円)	1,073	1,232	1,836	1,832	1,638

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1992年2月	情報通信関連機器の販売を目的に、三井物産(株)100%出資にて三井物産情報通信(株)設立。
1992年4月	三井物産情報通信(株)、東京都にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
1994年3月	三菱商事(株)100%出資にて(株)エム・シー・テレネット設立。
1994年4月	三井物産情報通信(株)、東京都渋谷区に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)を愛知県に設立。
1994年5月	三井物産情報通信(株)、N T T電話加入権販売事業を開始。
1995年2月	三井物産情報通信(株)、P H S端末販売を開始。
1995年6月	住友商事(株)100%出資にて住商テレメイト(株)設立。
1996年3月	三井物産情報通信(株)、東京都文京区に本店を移転。
1997年6月	三井物産情報通信(株)、親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西を大阪府に設立。
2000年11月	三井物産情報通信(株)、携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
2001年4月	三井物産情報通信(株)、物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、三井物産テレパーク(株)となる。
2001年7月	住商テレメイト(株)と(株)エム・シー・テレネットが合併し、(株)エム・エス・コミュニケーションズとなる。
2003年12月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2004年4月	三井物産テレパーク(株)、東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年7月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を(株)モビテックに変更し非連結子会社化。
2004年10月	三井物産テレパーク(株)、商号を(株)テレパークに変更。
2005年3月	(株)テレパーク、東京証券取引所市場第一部に指定。
2005年7月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を子会社化。
2005年8月	(株)テレパーク、決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
2006年4月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を吸収合併。
2007年10月	(株)テレパーク、テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2007年11月	(株)テレパーク、テレコム三洋(株)の商号を(株)テレコムパークに変更。
2008年4月	(株)テレパーク、(株)テレコムパークを吸収合併。
2008年6月	(株)テレパーク、(株)モビテックを吸収合併。
2008年10月	(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズの対等合併により、(株)ティーガイアとなる。
2009年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
2014年3月	日本ワムネット(株)の発行済株式の63.5%を取得し連結子会社化。
2017年2月	日本ワムネット(株)の株式を追加取得し発行済株式の97.5%を保有。
2017年12月	(株)クオカードの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2020年3月	(株)モデル・ティ(現・(株)T Gパワー)を連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度において、当社、連結子会社3社および持分法適用会社10社により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話等の販売や光回線サービス等の販売・契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売する決済サービス事業等を柱としております。

#### (1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDI㈱グループ、ソフトバンク㈱）等との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由で販売しております。

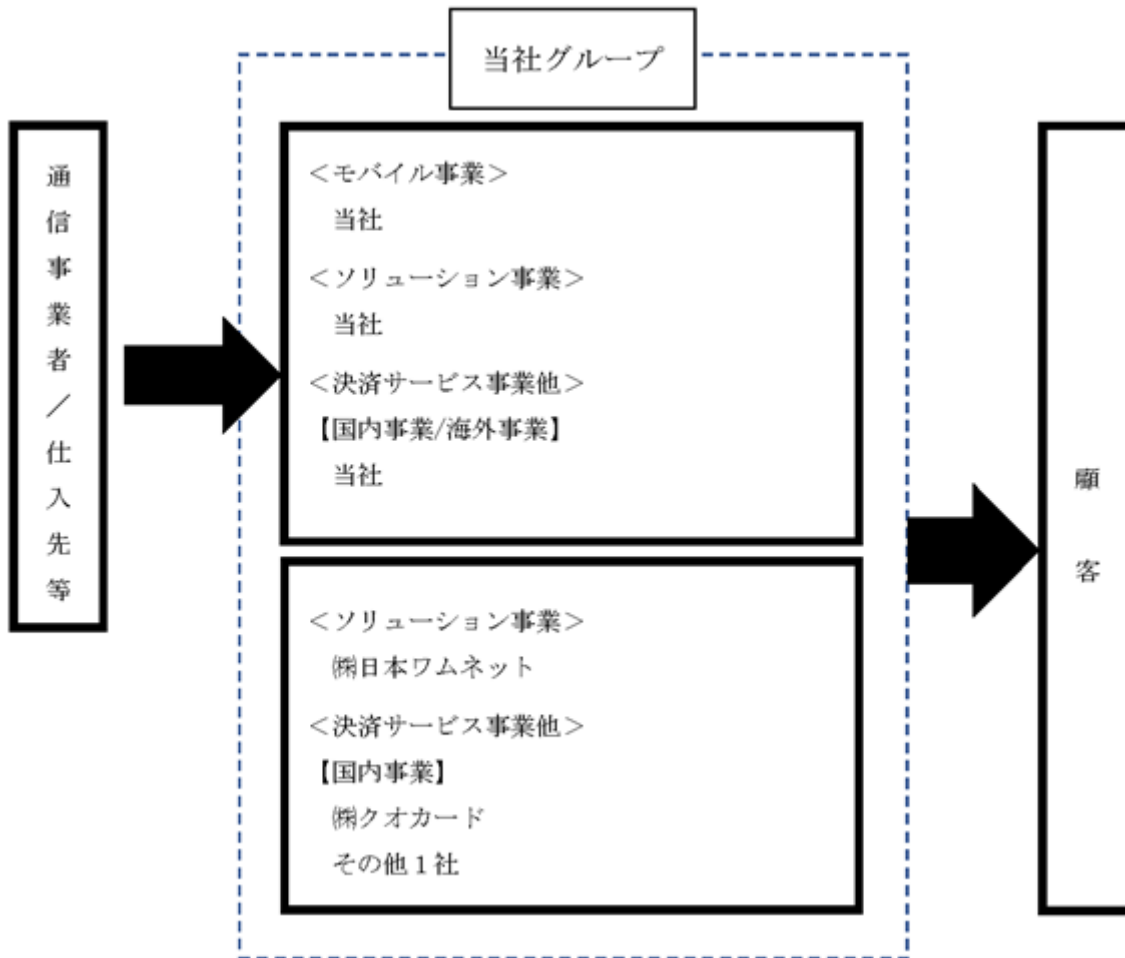
#### (2) ソリューション事業

主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対する光回線サービスの販売・契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱等の通信事業者およびインターネットサービスプロバイダ等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

#### (3) 決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じてのPIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売等であります。また、QUOカードの発行・精算業務およびカード関連機器の販売ならびに保守業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記以外に持分法適用会社が10社あります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友商事(株) (注)1	東京都 千代田区	219,613	総合商社	被所有 41.8	-
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)1.2	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売 事業、固定回線取次事業他	被所有 24.1 (4.5)	-
(連結子会社) (株)クオカード (注)3	東京都 中央区	1,810	カード(プリペイド式等)の 発行・精算業務 カードおよびカード関連機器 の販売ならびに保守業務	100.0	資金の預かり。 役員の兼任。
日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネット ワーク・マネージメント・ サービスプロバイダ、 FAXサーバソフトウェアの開 発・販売	97.5	-
その他1社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 上記の他、非連結子会社が7社、持分法適用関連会社が3社あります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,593 (1,455)
ソリューション事業	470 (39)
決済サービス事業他	222 (69)
全社(共通)	423 (23)
合計	4,708 (1,586)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 臨時雇用者の正社員登用したこと、および当社直営ショップの増加等により、前連結会計年度末に比べ、従業員数が824名増加し、臨時雇用者は849名減少しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,512 (1,529)	36.1	8.8	4,786,248

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,593 (1,455)
ソリューション事業	432 (37)
決済サービス事業他	64 (14)
全社(共通)	423 (23)
合計	4,512 (1,529)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者の正社員登用したこと、および当社直営ショップの増加等により、前事業年度末に比べ、従業員数が787名増加し、臨時雇用者は859名減少しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは以下の企業理念に基づいて、持続的成長のために、全社的な生産性向上による既存事業の更なる強化や新たな事業分野へ積極的に取り組むことによって収益基盤を強化いたします。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

2017年度にブラッシュアップした新しい企業理念を社内的な判断や意思決定の拠り所として、また、人事考課や日々の業務に取り入れ、積極的に活用しております。

#### <新 企業理念>



### TGビジョン ～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

### TGミッション ～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切に、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

### TGアクション ～わたしたちの行動指針～

- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切に、風通しの良い職場をつくります。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。

(2) 経営戦略等

< 中期定性目標 >

当社グループは上記の企業理念に基づき、以下目標を達成することで、持続的成長を実現し、株主、従業員を含むすべてのステークホルダーの期待に応えることを、2021年3月期に向けた中期目標として掲げております。



▲  
上記を実現するために、  
以下を全社共通戦略として掲げ、日々具体的方策に取り組んでおります

1. 「人財」の育成、登用、活用、確保を行い、従業員一人ひとりの成果の最大化、最適化を実現する
2. 戦略的、継続的コストマネージメントを行い、市場の変化に対応したコスト構造に変革をする
3. 組織、制度の最適化を柔軟に行うことで、全社成果の最大化を図る

2021年3月期は中期定性目標の最終年度となる非常に重要な1年であり、中期経営計画の重点施策を継続的に推進し、その実現に向け取り組んでおります。

<成長戦略>

当社グループは、既存事業の安定的な基盤を維持しつつ、市場性のある事業への投資・人財の育成を通じ、当社グループの持続的な成長を目指しております。具体的な成長戦略として2018年より掲げている「ICT周辺総合事業会社」構想の実現にむけて、取り組みを継続しております。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売事業において、業界NO.1を堅持します。直営店舗・パートナー代理店の運営、管理の生産性を最大限に引き出すことで、更なる成長を図ります。

現在、モバイル、インターネット、決済等の業界を中心に技術革新を伴う新たなサービスが登場しており、「ICTの周辺」領域でのビジネスチャンスは更なる拡大が見込まれます。当社グループではB to Cビジネスである上記既存事業の強化に加え、当社グループの持つ多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点を複合的に活用しながら、総合力の発揮出来るB to B(B to B to C含む)ビジネスの開発・拡大に取り組み、ICT周辺総合事業会社を目指しております。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が当社事業に与える影響を一定の前提をおいた上で分析し、それを加味した2021年3月期の連結業績予想を公表する準備を行っております。連結業績予想の合理的な算出、開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

全社的な課題と取組み

当社グループを取り巻く環境は、急速に変化しています。スマートフォンの普及とともに場所・時間を問わないコネクティビティーが実現し、コミュニケーション、情報取得、購買などの手段が大きく変わりました。過去の常識を超えたビジネスが続々と誕生する中、主要IT企業各社の顧客獲得における覇権争いが激化し、業界を超えた連携も始まっています。

我々の主業である日本の携帯電話等販売業界では、マーケットが成熟する中、2019年10月の改正電気通信事業法(以下、「改正法」)施行、および新型コロナウイルス感染症の拡大による消費活動の低迷により、携帯電話等端末の販売は減少しております。一方で、2020年3月に各通信事業者が5G(第5世代移動通信システム)商用サービスの提供を開始し、同年4月には、遅れていた楽天モバイル株がMNO(移動体通信事業者)に本格参入するなど、大きなうねりのさなかにあります。

このような環境下、当社グループは、モバイル事業における業界のリーディングカンパニーとして、パートナー代理店とともに、新たな販売環境に迅速に対応し、この変化を乗り越えていきます。同時に、現在掲げている

る「ICT周辺総合事業会社」への変革を実現すべく、これまで通り様々な施策を講じてまいります。全国にある直営キャリアショップ・営業拠点、多彩なビジネスモデル、広範な取引関係といった、アナログの強みを最大限活かしつつ、5G時代を見据えての次世代サービスにも取り組み、当社グループ内でのソフトウェア開発やネットワークの構築など、デジタル強化を進めてまいります。同時にグループ内事業間での連携を図りながら、総合力を発揮してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、引き続き政府の方針に則り、お客様、従業員および関係者の皆さまの安全確保を最優先に、努力を続けてまいります。

#### 各事業ごとの課題と取り組み

モバイル事業においては、前述した通り、改正法の施行、新型コロナウイルス感染症の影響等による消費活動の低迷はあるものの、一方で5G商用サービスの開始、楽天モバイル㈱のMNOサービスの提供により、事業環境に変化が起り始めております。

当社グループにおきましては、直営キャリアショップを、「携帯電話等端末販売の場」から「サービス価値提案の場」とし、機能を一層高めるための店舗力強化に努めます。具体的には、丁寧でよりわかりやすい接客を効率的に行い、スマホ教室充実させるとともに、お客様のご要望に応じたサービスを提供できる店舗運営に取り組みます。また、販売スタッフの教育制度など人材投資も行っております。さらに、セキュリティ関連のコンテンツやアクセサリ等の提供も引き続き行います。2018年よりサービス提供を開始した当社初の自社コンテンツ「みんなの暮らしラボ」等、独自の取り組みも推進してまいります。

ソリューション事業においては、業務効率化のためのビジネスツールとしてスマートデバイスを導入する企業数が引き続き増加しています。働き方改革の追い風もあり、スマートデバイスとその関連サービスを導入するケースは一層増加することが予想されます。一方、スマートデバイスにおける情報セキュリティへの脅威は深刻化しつつあり、導入企業においては万全のセキュリティ対策が求められております。

これらの状況に対応し、当社では、子会社・グループ各社・出資先を含むパートナー企業と連携し、LCM（Life Cycle Management）事業のさらなる強化に取り組み、企業に最適なスマートデバイスを提供し、総合的な提案力を強めてまいります。具体例として、IoTを活用したソリューションを提供するベンチャー企業等への資本業務提携を通じ、業務の効率化を経営課題として抱える業界・企業に対する営業を強化してまいります。また、エッジコンピューティング関連企業への資本業務提携、子会社化等により、新たな事業領域への拡大とWi-Fiソリューションの強化にも努めます。セキュリティ対策については引き続き企業が安全に安心してスマートデバイスを利用できる環境の構築を進めます。

ソリューション事業のうち、ネットワーク（固定回線）事業においては、引き続き独自ブランド「TG光」を軸としたストック収益の拡大に努め、ソリューションサービスと光回線サービスを組み合わせた総合的な提案力を発揮してまいります。また、営業支援システムの導入・活用によるパートナー企業の生産性の向上にも引き続き注力してまいります。

決済サービス事業他においては、既存のギフトカード市場は引き続き堅調に推移すると予測されます。また、スマートフォンを利用した決済サービスが多く導入され、キャッシュレス決済市場は今後拡大していくことが見込まれます。

当社グループでは、引き続きコンビニエンスストア向けのPIN、およびギフトカード販売において、発行額の増加に努めてまいります。さらに、新たに保有したデジタルコード配信サーバによりコンビニエンスストア以外の法人向けデジタルコード販売へと事業の拡大を目指します。

また、連結子会社である㈱クオカードでは、依然として人気の高い既存の「QUOカード」の発行額の増加に引き続き努めます。同時に、デジタル版QUOカードである「QUOカードPay」の認知度を高めるべく販売促進に取り組み、伸長するデジタルギフトマーケットにおいても、既存の「QUOカード」に匹敵する地位を確保し、新たな収益基盤とするべく投資を加速してまいります。

海外での決済サービス事業においては、シンガポールをはじめ、タイ、マレーシアにおいても、販路の拡大を引き続き推進します。ベトナムへの進出も引き続き準備中です。

新しい事業分野への取り組みとしては、2018年より子会社を通じて再生可能エネルギー電力事業を開始しました。全国のキャリアショップを中心に、店舗等建物の屋根に太陽光発電システムを設置しております。また、2019年に子ども向けICT教育事業を開始しました。未就学児を対象としたICT教室の運営・講師派遣を通じ、子ども達がICTで学ぶ・作る・伝える場所と機会の提供に取り組んでおります。このような新しい事業を通じ、社会課題の解決と収益基盤の拡大の両立に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### ダイバーシティ&インクルージョン推進における取組について

当社グループの持続的成長と新たな価値創出のためには、様々な異なる「視点」や「感性」、「物の見方」を持つ人材の多様性が重要であると考え、ダイバーシティ&インクルージョン推進に積極的に取り組んでおります。

当社の社員がキャリアを積み活躍できる組織づくりを目指し、特に販売スタッフの約6割を占める女性がその能力を最大限に発揮できる環境づくりと人材育成・活躍推進に取り組んでおります。育児と仕事の両立支援のた

め、出産・育児支援制度を拡充し、女性社員が安心して働くことができる環境を整備しております。また、女性社員のリーダー層・リーダー候補層の育成を目的とした女性社員向け「管理職育成プログラム」や「キャリアデザインプログラム」等の研修を実施し、女性が様々な分野で活躍できるよう、チャレンジの機会を提供しております。

このような取り組みの結果、当社が目標とする女性管理職比率10%を維持し、「女性活躍推進法」の基準を満たす優良企業として、「えるぼし」の最高位を保持しております。さらに、2020年4月に2人目の女性執行役員が誕生しました。

これらに加え、様々な障がいのある方が、それぞれの能力や適正を活かして、長く勤務できる職場環境の整備等についても積極的に取り組んでおります。現在、社員向けマッサージルームでのヘルスキーパーや、本社、支社、支店での営業や事務の職務に就いており、営業の現場である携帯電話ショップや物流センターにおいても活躍しております。障がい者雇用比率については、設立以来常に法定基準を上回る水準で推移しており、2020年3月末には2.62%（法定雇用率2.2%）となりました。今後も、年齢・性別・国籍・障がいの有無・性的指向や性自認・働き方等の違いに捉われず、多様な背景や価値観を持つ「人材」を尊重することで、全社的なパフォーマンス最大化を図ってまいります。

#### 優先して対処すべき課題

上述した課題のうち、当社グループは「5Gへの対応」を優先して対処すべき課題と捉えております。新型コロナウイルス感染症の感染予防策を講じつつ、来る5Gの時代、当社グループは、全社の力を結集し、あらゆるビジネスチャンスを見出し、ビジネスを完遂するとともに、業界の先端を切り開くべく、さらに邁進してまいります。

具体的な取り組み例として、5Gを活用したコンテンツの目玉となる可能性が見込まれる、eスポーツ事業への参入が挙げられます。当社の強みである「全国に展開する販売拠点」、「端末販売のノウハウ」、「決済サービス事業におけるギフトカード・デジタルコードの販売」を掛け合わせることで、将来の事業拡大を目指し、日々取り組んでおります。

また、各分野で進むデジタル化の波を捉え、上述したビジネスの拡大と多様化を実現するためには専門性・優位性等を有する人材を確保および育成することが重要かつ喫緊の課題と認識しており、全社を挙げて取り組んでおります。特にソリューション事業拡大のため、当社グループ内で、システム・ネットワークを自製・運用できる能力をもつことが今後不可欠になると考え、当連結会計年度においてポピュラーソフト(株)、インフィニティコミュニケーション(株)を子会社化いたしました。他社に販売するシステムのみならず、自社システムの開発も順次内製化を進めております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動低迷の影響により、携帯電話等販売台数の減少は予想されるものの、その一方で、各企業におけるテレワークの拡大を中心とした働き方改革の更なる推進により、スマートデバイスの導入やWi-Fi環境の整備等、事業機会の拡大が見込まれます。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、各企業に対するテレワーク導入等のサポートに積極的に取り組んでまいります。

これらに加え、当社グループは、平素より法令および社内規程の遵守、倫理維持といったコンプライアンスを業務遂行上最重要事項の一つと位置付けています。引き続き、コンプライアンスに関するオンライン研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社が運営するキャリアショップにおいても時間短縮営業・休業等の営業自粛の他、取扱業務の制限を行いました。その結果、携帯電話等の販売台数が減少するなどの影響がございましたが、緊急事態宣言解除以降、個人の消費活動は改善傾向にあります。一方で、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大し、長期化・深刻化した場合には、以下の要因により当社業績に影響を与える可能性があります。

- ・当社が運営するキャリアショップの時間短縮営業等による販売台数の減少
- ・コールセンター等、当社グループのサービス活動拠点の事業停止
- ・社会、経済活動の停滞に伴う、当社グループ取引先におけるIT投資の抑制
- ・当社グループ取引先の債権、投融資の回収困難
- ・金融情勢の悪化に伴う、金利上昇、金融機関の貸付方針の変更や審査の厳格化

### (2) 事業固有のリスクについて

通信サービス事業の市場環境や通信事業者の事業方針について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。この受取手数料の金額、支払対象期間、並びに通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者の方針や携帯電話等販売市況でもそれぞれ異なっており、関係法令の改正や通信サービス市場の環境変化、また、各通信事業者の事業方針/取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これまで同様、通信事業者の方針への注力と、収益の最大化に取り組むと共に、モバイル事業以外のビジネス育成にも一層取り組み、収益の多様化も目指してまいります。

通信事業者との代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。

但し、破産、民事再生等の法的手続の開始、信用不安状態の発生、営業停止または解散等、当社に所定の事由が生じた場合や信頼関係を著しく損なう行為を行った場合等は通信事業者が代理店契約を解除できる旨が定められております。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各通信事業者との代理店契約並びに各事業者の方針等の順守と、更なる収益の拡大に取り組んでまいります。

### (3) 各事業に共通のリスクについて

業界における競合と新規事業者等について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、携帯電話の契約数が人口を上回り、販売市場の環境変化もあり、各通信事業者間における顧客獲得競争は厳しさを増してきております。また、当社グループを含めた販売代理店間における競争、そして通信事業者によるWEB販売もあり、競争優位性を確保できない場合には、当社グループの業績は利益率の低下や販売数の減少等の要因により影響を受ける可能性があります。

加えて、決済サービス事業他では、他の決済手段との競合が増してきており、その状況により、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

新規事業者や新たなサービスの影響について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、新たなMNO事業者やMVNO事業者が参入してきており、当該新たな事業者の著しい伸長等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、決済サービス事業他においても「新たな決済サービスの登場」により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、人財の確保と育成、およびグループの総合力を生かし、収益の確保と更なる企業価値向上を図ると共に、新たな事業創出等も取り組んでまいります。

#### 事業パートナーについて

当社グループは提携や事業パートナーと共同で行う事業があります。当該事業パートナーとは、共同事業の継続・拡大に取り組んでおりますが、共同事業パートナーの方針や経営環境の変化等で、当社の業績や事業継続に影響が出る可能性があります。

当社グループは、共同事業の推進の取り組みと共同事業パートナーとの良好な関係の継続等に努めてまいります。

#### 外部委託先について

当社グループの各事業分野において、専門性の高い部分等で外部委託先と共に事業を遂行することがあります。当該外部委託先との取引においては、事業の目的やその必要性や信頼性等を考慮して行っておりますが、外部委託先の方針や経営環境の変化等により当社の業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは、外部委託先との良好な関係の継続等に努めてまいります。

#### (4) 今後の事業拡大に向けた企業買収等のリスクについて

当社グループは、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にキャリアショップを出店する等以外に、企業買収や新たな事業創出/育成の投資等を行う可能性があります。当該投資等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該投資等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、投資等の実行後の進捗状況によっては、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資等の実行に際し、当社事業とのシナジーや、実行の効果に留意し、効果の検証等により効果の最大化に努めてまいります。

#### (5) 人財の確保について

当社グループでは、更なるお客様満足度および販売品質の向上を図るため、販売スタッフの十分な確保が必要と考えております。しかしながら、携帯電話等販売業界において、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加や店頭業務の複雑化により、人財の確保および定着率の向上が課題となっており、人財が十分に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業拡大および多様化を推進しており、専門性等を有する人財の確保や育成にも取り組んでおりますが、当該人財の確保および育成ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、正社員化を推進する人事制度の導入、リモートワーク・変形労働制等の推進による働き方の多様性、ワークライフバランスの促進等、魅力的な職場環境の構築に努めております。また、グループ会社である「㈱キャリアデザイン・アカデミー」を中心に人財の育成に全社を挙げて取り組むことで、人財の確保および定着率の向上に努めております。加えて、専門性等を有する人財の採用や育成に取り組んでまいります。

#### (6) コンプライアンスの遵守について

当社グループは、各種法令の遵守と共に、コンプライアンスの遵守を優先事項として取り組んでおります。当社グループの各事業において、さまざまな商品・サービス・情報を取り扱っておりますが、各事業の拡大並びに収益の確保への取り組みと共に、企業の社会的責任を含めた倫理とその啓発にも注力しております。

また、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次事業において、代理店も含めた不正契約の撲滅や予防策の推進とコンプライアンスの啓発を行っております。しかしながら、個人の情報発信の浸透及び手段の多様化（SNS等）、情報の取扱い・事故への関心の高まりの中、当社の改善や啓発の取り組み負荷も増してきております。これらから、当社のコンプライアンス違反の発生懸念は払拭できず、当該違反が発生することにより、当社グループの業績や社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も、コンプライアンス遵守と啓発等に、日々取り組んでまいります。

#### (7) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、次の法令等の規制があります。

- ・「電気通信事業法」
- ・「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）
- ・「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）
- ・「個人情報保護法」

・「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）等

当該法令等について、以下のような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・法令等の改正による販売方法や市場の変化、通信事業者との取引条件の変更等があった場合。
- ・総務省等の行政機関による政策の推進、ガイドラインの制定・改定等が実施された場合。
- ・法令等に違反し、当社グループに対する信頼の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受けた場合。

また、当社グループの連結財務諸表は、関係法令や基準に準拠して作成しておりますが、これら法令等に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当該法令等の遵守のため、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### (8) 金融の情勢について

金融の情勢においては、米中対立への警戒や新型コロナウイルス感染症拡大による経済の先行き不透明感があるものの、提出日現在において金利水準に大きな変動はありません。

しかしながら、金融の情勢は、増税・新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や景気動向等に左右され、また、金利の上昇、金融機関の貸付方針の変更や審査の厳格化などが生じる可能性もあり、これらは、当社の業績や資金戦略に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融機関や専門家との情報交換を行う等、金融情勢等の変化や見通しの把握に取り組んでおり、今後も、引き続き努めてまいります。

#### (9) 災害等のリスクについて

我が国においては、大雨や大型台風、地震の発生頻度は増加傾向にあります。また、これら災害等の被害は、これまでの想定を大きく越える規模のものも起きてきています。

当社グループは、災害等の発生を想定した対策を整備・運用しておりますが、これら災害等の状況により、当社の事業継続や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の安全確認や安全確保など、緊急危機対応についての手順を纏めており、有事に備えた訓練等の運用を行っております。また、事業継続に重要なシステムの災害対策にも取り組んでおり、今後も、引き続き従業員の安全と事業継続に向けた対応に取り組んでまいります。

#### (10) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループは、各事業において契約内容の確認等も行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 独立性の確保について

住友商事㈱は当社に対する議決権の割合が50%以下であるものの、当社取締役会の構成員の過半数が同社の出身者であることから、実質支配力基準により当社の親会社に該当しております。

しかしながら、当社グループはすべての事業分野において同社から独立した事業運営を行っております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和策の継続等を背景に、雇用・所得環境の緩やかな改善がみられていたものの、米中の貿易摩擦や原油価格の低下が世界経済に与える影響等により、先行き不透明な状況が続いておりました。さらに、今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて国内景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあるものと思われま

す。当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の改正電気通信事業法（以下、「改正法」）への対応として各通信事業者から新たな料金プランの発表・提供がなされました。改正法下では、10月以降通信料金と端末代金の完全分離と端末代金値引きの規制がなされ、通信事業者間の競争が鈍化しました。一方で、通信事業者はポイントサービスやコンテンツの充実、スマートフォンを利用した決済サービスへの参入等、長期的な顧客基盤の維持・拡大に、より一層注力しております。また、通信事業者は3G（第3世代移動通信システム）サービス終了に伴う4G（第4世代移動通信システム）回線の切り替え促進にも注力し、利用者の3Gから4Gへの移行が加速しています。加えて、2020年3月に各通信事業者が5G（第5世代移動通信システム）商用サービスの提供を開始し、2020年4月には遅れていた楽天モバイル(株)がMNO（移動体通信事業者）へ本格参入するなど、競争環境の変化が起こり始めております。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は、以下のような要因により370万台と前期を下回りました。

イ．改正法の施行に伴い、料金プラン・販売方法が変更されたことや端末代金の値引きに上限が設定されたことなどにより、端末代金の割高感が増したことによる買い控え。

ロ．5G商用サービスの提供開始や、楽天モバイル(株)のMNO本格参入を期待した消費者の様子見。

ハ．料金プラン・販売方法の変更前、また、消費税率引き上げ前の駆け込み購入の反動。

ニ．短期間ながらも、新型コロナウイルス感染症拡大による商戦期の販売機会損失。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大によるモバイル事業における販売機会損失は、一部店舗の時短営業や臨時休業および来客数の減少によるものです。また、ソリューション事業における販売機会損失は、感染症拡大によりテレワーク関連の需要が急速に拡大する中、一部サプライチェーンの乱れに伴う端末調達ストップなどによるものです。

また、販売費及び一般管理費につきましては、改正法の施行に伴う端末代金の値引きに上限が設定されたことなどにより、2019年10月以降は、前期に比べ販売促進費が減少いたしました。

当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高4,741億50百万円（前期比10.0%減）、営業利益137億26百万円（同10.8%減）となりました。また、営業外収益にカード退蔵益53億68百万円（同5.5%増）を計上した結果、経常利益は191億94百万円（同6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は126億28百万円（同8.8%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績については、第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)連結財務諸表 [注記事項]（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、1,813億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億84百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

イ. 項目別の増減要因

増減項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
現金及び預金	173億53百万円の増加	第5 [ 経理の状況 ] 1[ 連結財務諸表等 ] (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。
受取手形及び売掛金	89億44百万円の減少	2019年10月施行の改正電気通信事業法(以下、「改正法」)の施行に伴う通信料金と端末代金の完全分離と端末代金値引きの規制による売上高の減少によるものであります。
商品	142億58百万円の減少	改正法の施行に伴う通信料金と端末代金の完全分離と端末代金値引きの規制により販売台数が減少したことで、仕入を抑制したことによるものであります。
差入保証金	51億80百万円の増加	連結子会社のカード預り金の増加に伴う供託金の増加によるものであります。

ロ. 報告セグメント別の増減要因

報告セグメント	前連結会計年度比増減額	主な要因
モバイル事業	143億73百万円の減少	改正法の施行に伴う通信料金と端末代金の完全分離と端末代金値引きの規制により販売台数が減少し仕入を抑制したことで、商品が減少したことによるものであります。
ソリューション事業	11億36百万円の増加	M&Aを行い、投資有価証券が増加したことによるものであります。
決済サービス事業他	80億64百万円の増加	連結子会社のカード預り金の増加に伴う供託金の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,262億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億73百万円減少いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

イ. 項目別の増減要因

増減項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
買掛金	20億46百万円の減少	改正法の施行に伴う通信料金と端末代金の完全分離と端末代金値引きの規制による販売台数の減少に伴う仕入の抑制によるものであります。
1年内返済予定の長期借入金	46億16百万円の減少	金融機関との金銭消費貸借契約に基づく約定返済によるものであります。
カード預り金	56億96百万円の増加	連結子会社の2019年度におけるカード発行金額が、2018年度におけるカード発行額を上回ったことによるものであります。

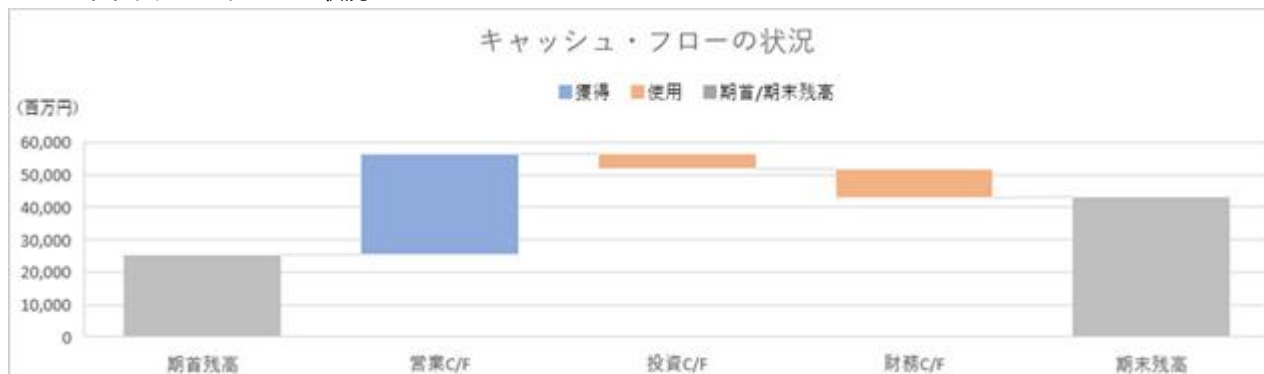
ロ. 報告セグメント別の増減要因

負債は報告セグメント単位での作成をしておりません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は551億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億57百万円増加いたしました。主な増減要因は、第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 連結財務諸表等 ] (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書をご参照ください。この結果、自己資本比率は30.4% (前連結会計年度末は26.1%) となりました。

キャッシュ・フローの状況



当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ176億43百万円増加し、当連結会計年度末には431億25百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、309億98百万円（前期比51.3%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益188億66百万円の計上、売上債権の減少額89億44百万円、たな卸資産の減少額142億87百万円、カード預り金の増加額56億96百万円等となります。税金等調整前当期純利益についての詳細は、第2 [ 事業の状況 ] 3 [ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況をご参照ください。売上債権およびたな卸資産の減少額ならびにカード預り金の増加額についての詳細は、第2 [ 事業の状況 ] 3 [ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況をご参照ください。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、46億42百万円（前期比33.4%増）となりました。当社グループは事業価値を高めるため、直営ショップの移転・改装、太陽光パネルの設置（ESG投資）、および社内システムの拡充等に投資しており、有形固定資産の取得による支出は15億46百万円、ソフトウェアの取得による支出は9億55百万円となりました。また、事業拡大のため、事業投資やM&Aを進めており、投資有価証券および関係会社株式の取得による支出は20億80百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、88億68百万円（前期比6.9%増）となりました。新規の借入はなく約定弁済のみであり、借入金の返済による支出が46億16百万円、その他、配当金の支払いを42億44百万円行いました。

仕入および販売の実績

a. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績(商品仕入高および支払手数料等)をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器等	232,347	78.7
	支払手数料	91,013	93.6
	小計	323,361	82.4
ソリューション事業	移動体通信機器等	16,371	117.4
	支払手数料	4,384	103.5
	小計	20,755	114.2
決済サービス事業他	プリペイドカード等	38,836	112.0
	支払手数料	8,610	115.3
	その他	205	25.5
	小計	47,651	110.9
合計		391,769	86.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売等実績

当連結会計年度の販売等実績(商品売上高および受取手数料等)をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器等	243,247	82.4
	受取手数料	147,705	93.8
	小計	390,952	86.4
ソリューション事業	移動体通信機器等	14,958	109.7
	受取手数料	15,197	117.9
	小計	30,156	113.7
決済サービス事業他	プリペイドカード等	41,915	112.5
	受取手数料	10,767	112.3
	その他	357	38.9
	小計	53,041	111.0
合計		474,150	90.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	72,021	13.7	64,209	13.5
(株)NTTドコモ	54,238	10.3	54,770	11.6

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、関連法令の改正、通信事業者の事業方針変更、人材の確保、企業買収等があります。

関連法令の改正については、2019年10月施行の改正電気通信事業法により、販売環境が変化し、販売台数が減少いたしました。これに対し、当社グループでは引き続き販売スタッフの教育制度など人材投資を通じ、「サービス価値提案の場」としての店舗力を強化しております。さらに、第2[事業の状況] 1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題]に記載した通り、現在掲げている「ICT周辺総合事業会社」への変革を進めております。全国にある直営キャリアショップ・営業拠点、多彩なビジネスモデル、広範な取引関係といった、アナログの強みを最大限活かしつつ、5G時代を見据えた自社サービスへの投資も加速し、グループ内事業の連携を図りながら、総合力を発揮してまいります。

通信事業者の事業方針については、顧客獲得競争や販売ボリューム重視の施策から、既存のお客様に長くご利用いただけるよう長期契約者の優遇や対応品質重視の施策へ転換が進んでおります。これに対し当社グループでは大型化を伴う移転や改装等、店舗拡充に努めるとともに、人材の確保・育成に注力し、対応品質および提案力の向上に取り組んでおります。

人材の確保については、特に人材不足と採用難を課題とする企業が増える中、当社では正社員化と新卒採用に力を入れてまいりました。具体的には、2020年4月1日には157名の新卒社員を迎えることができました。正社員化により定着率が向上した結果、店頭での提案力強化に繋がりました。

企業買収等については、モバイル事業の拡大を目的とした買収等に加え、当社グループ内でのソフトウェア開発やネットワークの構築などを進めるべく、当連結会計年度において、ポピュラーソフト(株)、インフィニティコミュニケーション(株)を子会社化いたしました。引き続き多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点等の当社の強みを複合的に活用できる、決済サービス事業、ソリューション事業の拡大に資する企業買収等に取り組んでまいります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況] 2[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### (モバイル事業)

モバイル事業においては、上記のとおり、販売台数は前期を下回りました。

キャリアショップにおいては、移転・改装等の店舗への投資と社員の採用・教育等、将来を見据えた人材投資を推進し、店舗力強化を図りました。併せて、スマホ教室を積極的に実施し、キャリアショップの役割を販売拠点にとどまらず地域のICT拠点へと発展させ、お客様に活用いただけるよう取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020年3月に予定されていたスマホ教室は中止せざるを得なくなりました。しかし、キャリアショップは「社会インフラ」としての携帯電話の保守拠点としても重要な役割を担っております。各通信事業者と引き続き協力し、お客様、スタッフの安全を最優先に配慮しながら運営を行ってまいります。

この結果、売上高は3,909億52百万円(前期比13.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は78億15百万円(同11.9%減)となりました。

#### (ソリューション事業)

法人向けモバイルソリューションにおいては、企業の積極的なICT投資の追い風を受け、業務効率化につながるスマートデバイスの導入・活用方法を積極的に提案し、前期に比べ携帯電話等販売台数は増加いたしました。当社では、グループ各社と連携し、パソコンまで含めたスマートデバイスの調達・提案、導入支援から、環境構築、保守、運用、アップデートまでの一連のライフサイクルを管理・サポートするLCM(Life Cycle Management)事業招集ご通知株主総会参考書類事業報告連結計算書類計算書類監査報告の強化に取り組んでおります。加えて、人手不足に対応した店舗・事務所の効率化のためのIoTを活用したソリューションを提供するベンチャー企業等に出資するなど、顧客層の拡大を図っております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の新たなパートナー企業の発掘や既存再卸先の育成等、販売力を強化いたしました。また、再卸先・顧客へのサポート品質の向上、システム導入による業務効率化にも取り組んでおります。法人顧客の累計回線数は堅調に増加しております。

この結果、売上高は301億56百万円(前期比13.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億75百万円(同5.1%増)となりました。

#### (決済サービス事業他)

決済サービス事業においては、コンビニエンスストア等の既存販路の再編による影響が終息し、また、前第2四半期連結会計期間より大手販路と新たにギフトカード商材の取引を開始したことなどにより、前連結会計年度に比べ取扱高が増加いたしました。

海外での決済サービス事業においては、シンガポールでのギフトカード事業およびハウスカード事業が底堅く推移しております。

連結子会社である㈱クオカードでは、前期に比べ「QUOカード」の発行額が増加いたしました。また、同社では2019年3月よりサービスを開始したデジタル版QUOカード「QUOカードPay」の発行拡大を図るため、様々なキャンペーンを実施いたしました。当該キャンペーンや加盟店拡大に伴い販売費及び一般管理費が大幅に増加したことにより、営業減益となりました。

その他、当第1四半期連結会計期間より開始している、㈱セブン イレブン・ジャパンに対するApple製アクセサリの卸売り販売において、取り扱い店舗が拡大し、販売は好調に推移しております。

この結果、売上高は530億41百万円(前期比11.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は30億37百万円(同7.6%減)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

#### イ．財務に関する経営者の考え方

当社グループは、資金調達の考え方として内部資金または金融機関等からの借入をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、金融環境、金利動向等に応じて必要な資金量に見合う金額を調達しております。これらの資金基盤を背景に、企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組んでまいります。

##### (配当について)

持続的な成長を実現するための事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な配当に努めてまいります。

##### (配当性向について)

親会社株主に帰属する当期純利益をベースに、おおむね30%以上を目安としております。

なお、配当性向に対する経営者の考え方に新型コロナウイルス感染症の影響はありません。

#### ロ．資金調達に関する経営者の考え方

当社グループの運転資金および投資資金の確保については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金で充当することを基本としています。更なる資金需要が生じた場合の資金調達に関しては、必要な資金量に見合う金額を適宜判断し、金融機関等からの資金調達を想定しております。

##### (社債による資金調達について)

現時点では想定しておりません。

##### (新株発行による増資について)

現時点では想定しておりません。

(グループ会社の資金調達について)

資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、原則としてグループファイナンスにて対応しておりますが、金利水準によっては金融機関より資金調達をしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰りについて)

当連結会計年度末の現金及び預金は連結ベースで450億円の残高があり、借入金の残高はありません。不測の事態に対応するべく、2021年3月期第1四半期連結会計期間において、金融機関から資金を調達し、手許資金を厚くいたしました。

#### ハ．主な資金使途

各事業セグメントにおけるM&A、携帯電話端末等の棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費の支払い、資産取得等による外部資源の獲得や設備投資、借入の返済および利息の支払い、配当金の支払い等に資金を充当しています。

新型コロナウイルス感染症の発生により、当社グループはキャリアショップの重要性を再認識いたしました。引き続きモバイル事業を強化しつつ、その他事業においても5G時代を見据えた投資を拡大してまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、この連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りや判断を必要としています。

この見積りを検討または決定するにあたっては、過去の実績、将来の見通し、発生可能性および金額の合理性その他様々な要素を考慮して、その時点の状況として合理的と考えられる最適な見積りを行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性（経営環境の変化や見積もった時点での前提条件等）があるため、将来においてこの見積りとは異なる場合があります。

上記の仮定等のもとで、当連結会計年度末の連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、経営者が特に重要と認識している項目は以下のとおりであります。

#### イ．投融資に対する回収可能性の評価

当連結会計年度末時点における当社グループの保有する債権または関係会社を含む投融資（のれんを含みます。）の回収可能性の評価については、その時点において入手可能な情報に基づいて適切に評価ならびに判断を行っております。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大が、企業業績に及ぼす影響も加味した上で回収可能性に疑義が見込まれる場合には、損失として計上すべき必要額を合理的に見積もっております。

また、投資先等への投融資の回収可能性の評価については、事業環境に基づく合理的な事業計画等に依存する場合があります。したがって、投融資の実行時点または評価の時点では判断できない不確実な事象の顕在化により見積りに用いた仮定が変化し、投資先等の経営成績および財政状態がさらに悪化した場合、あるいは経営環境の変化や見積もった時点での前提条件が大きく変化した場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

#### ロ．固定資産の減損について

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる事業用資産等については、当社直営ショップ店舗や連結子会社の事業用資産等の資産グルーピングに基づく損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境等の企業外部の要因に関する情報に基づいて減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると判定した場合、グルーピング単位の損益計画等による将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、その帳簿価額の回収可能性を判定しております。

しかしながら、経営環境の変化や事業計画からの実績との乖離により、評価の時点では判断できない不確実な事象の顕在化により、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定が変化し、回収可能価額が変更された場合には、減損損失が認識される可能性があります。

#### ハ．繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループにおいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたっては、税効果会計に係る会計基準および繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に準拠して評価を行っております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の業績や課税所得の見積りに依存する部分もあり、以下の事象の発生や状況となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

- ・当社または連結子会社の業績が著しく悪化した場合
- ・税率変更を含む税制の改正等があった場合

## 二．カード退蔵益の見積り

当社の一部連結子会社は、前払式支払手段に関するサービスを提供する主体（発行者：第三者型）として、プリペイドカードの発行、精算等を営んでおります。

当該プリペイドカードの特性としては、利便性・匿名性が高い前払式支払手段として広く多くの方に認知されていること、有効期限を設定していないため半永久的に使用できる決済手段となっていること等でありますが、必ずしもその券面に記載された金額の全てが消費者によって使用されていない傾向も見受けられます。

顧客から預かる金銭（カード預り金）は金融負債に該当いたしますが、使用される見込みが限りなく低いと判断されるカード預り金については、定着した実務慣行に基づき、長期間にわたって集計・計算した過去の利用実績を勘案してその一部を営業外収益（カード退蔵益）に振り替えております。

しかしながら、利用実績に基づくカード預り金のカード退蔵益への振替額等は、以下の観点から財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。

- ・利用実績算定に用いる仮定が消費者の利用状況を前提としているため、利用状況の著しい変動により想定する利用額と実際の利用額が著しく乖離する可能性。
- ・各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更による影響

なお、新型コロナウイルス感染症の状況下における当該プリペイドカードの2020年4月以降の利用実績については、過年度の利用実績から比較すると著しい変動は見受けられず、経営成績に生じる影響は軽微であるものと認識しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループの2020年3月期計画の達成状況は以下のとおりです。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績の前期対比は、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況に記載のとおりであります。

売上高は計画比9.8%増となりました。これは、改正法の施行に伴う端末代金値引きの規制により、低～中価格帯の端末販売が増加すると予想しておりましたが、想定を上回る価格帯の需要が中心になったことによるものであります。

営業利益は計画比4.8%増、経常利益は計画比3.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比1.8%増となりました。これは主にソリューション事業において、企業のICT周辺投資の増加および、働き方改革等の追い風を受け、携帯端末及び周辺サービスの販売が増加したことによるものであります。

（単位：百万円）

	2019年 3月期 実績	2020年 3月期 実績	2020年 3月期 計画	前期比	計画比
売上高	526,929	474,150	432,000	10.0%	9.8%
営業利益	15,382	13,726	13,000	10.8%	4.8%
経常利益	20,593	19,194	18,500	6.8%	3.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	13,842	12,628	12,400	8.8%	1.8%



#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
"		"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンク(株)	"	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
"	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、2020年4月1日から2021年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,197百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

##### (1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額769百万円投資いたしました。

##### (2) システム関連

営業システムの強化、システムインフラ整備等に739百万円投資いたしました。

##### (3) その他

太陽光パネル設備・事務所改装・什器備品の入替等に688百万円投資いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店の他、358の携帯電話ショップ等（店舗）を運営しております。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都渋谷区) 他 83店舗	モバイル事業 ソリューション事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	458	73	165	233 (13,853.87)	930	1,827 (791)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 46店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	347	-	98	-	445	479 (236)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 40店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	238	3	65	-	307	522 (116)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 32店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	115	-	52	-	168	351 (91)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 18店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	126	-	37	-	163	163 (46)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 他 29店舗	モバイル事業	"	180	-	75	-	255	292 (80)
新潟支店 (新潟県新潟市中央区) 他 15店舗	モバイル事業	"	97	-	11	-	109	160 (40)
長野支店 (長野県長野市) 他 15店舗	モバイル事業	"	53	-	17	-	71	148 (54)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 14店舗	モバイル事業	"	83	-	22	-	106	104 (29)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 39店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	150	-	64	-	215	353 (77)
四国支店 (香川県高松市) 他 15店舗	モバイル事業	"	43	-	22	71 (991.74)	137	113 (28)

(注) 従業員数の( )は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	器具及び 備品	リース 資産	合計	
(株)クオカード	本社 (東京都中央区) 他 1事業所	決済サービス事業 他	・事務所 ・生産設備	47	-	98	73	218	147 (55)
日本ワムネット(株)	本社 (東京都中央区)	ソリューション事 業	・事務所	0	-	25	-	25	38 (2)
(株)モデル・ティ (注)2	本社 (東京都渋谷区)	決済サービス事業 他	・太陽光パ ネル	-	595	0	-	595	11 (-)

- (注) 1. 従業員数の( )は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。  
2. (株)モデル・ティは、2020年5月1日付で(株)TGパワーに社名変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注)	23,000,000	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	18	48	186	11	8,155	8,447	-
所有株式数(単元)	-	48,903	3,292	369,055	99,790	20	39,585	560,645	9,500
所有株式数の割合(%)	-	8.722	0.587	65.826	17.799	0.003	7.060	100.000	-

(注) 自己株式341,827株は、「個人その他」に3,418単元および「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-2	23,345,400	41.89
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	10,918,800	19.59
(株)ブロードピーク	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	2,560,800	4.59
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,768,800	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,201,700	2.16
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	776,200	1.39
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	615,065	1.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	571,903	1.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	565,516	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONT, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15-1)	551,900	0.99
計		42,876,084	76.93

(注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。  
2. 当社は、自己株式を341,827株保有しています。  
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日に、(株)日本カストディ銀行(東京都中央区晴海一丁目8-12)に商号等を変更しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 341,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,722,700	557,227	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,227	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	341,800	-	341,800	0.61
計	-	341,800	-	341,800	0.61

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	23,000,000	21,208,079,314	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,001	7,661,915	-	-
保有自己株式数	341,827	-	341,827	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式および譲渡制限付株式報酬による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式ならびに譲渡制限付株式報酬による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり37.5円に決定いたしました。年間配当金は、2019年12月の中間配当金37.5円と合わせ、1株当たり75円(前期と同額)となります。この結果、当連結会計年度の配当性向は33.1%となりました。

なお、内部留保資金の使途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第29期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	2,089	37.5
2020年6月29日 定時株主総会決議	2,089	37.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトにて開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する監査役が、内部監査部・会計監査人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

#### 〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役4名を含む全取締役9名（内、独立役員4名）で構成され、全監査役4名（内、独立役員2名）も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

なお、取締役の選任方針は以下のとおりであります。

##### 1) 取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

##### 2) 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

#### 〔監査役会および監査役〕

当社の監査役4名のうち、社外監査役は2名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。また、監査役が、取締役会等を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。さらに監査役は内部監査部および会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

なお、監査役の選任方針は以下のとおりであります。

誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

#### 〔指名諮問委員会および報酬諮問委員会〕

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役および上席執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬諮問委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、社外取締役および代表取締役ならびに代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。



〔会社の機関の名称および構成員〕

1) 取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会

役職	氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	金治 伸隆			
取締役	多田 総一郎	○		○
取締役	近田 剛	○		
取締役	石田 将人	○		○
取締役	榎木 克哉	○	○	○
社外取締役	浅羽 登志也	○	○	○
社外取締役	出口 恭子	○	○	○
社外取締役	鎌田 淳一	○	○	○
社外取締役	諸星 俊男	○	○	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催する。
- ・指名諮問委員会は、取締役または上席執行役員以上の執行役員の選任・解任を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。
- ・報酬諮問委員会は、取締役または執行役員の報酬額等を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。

2) 監査役会

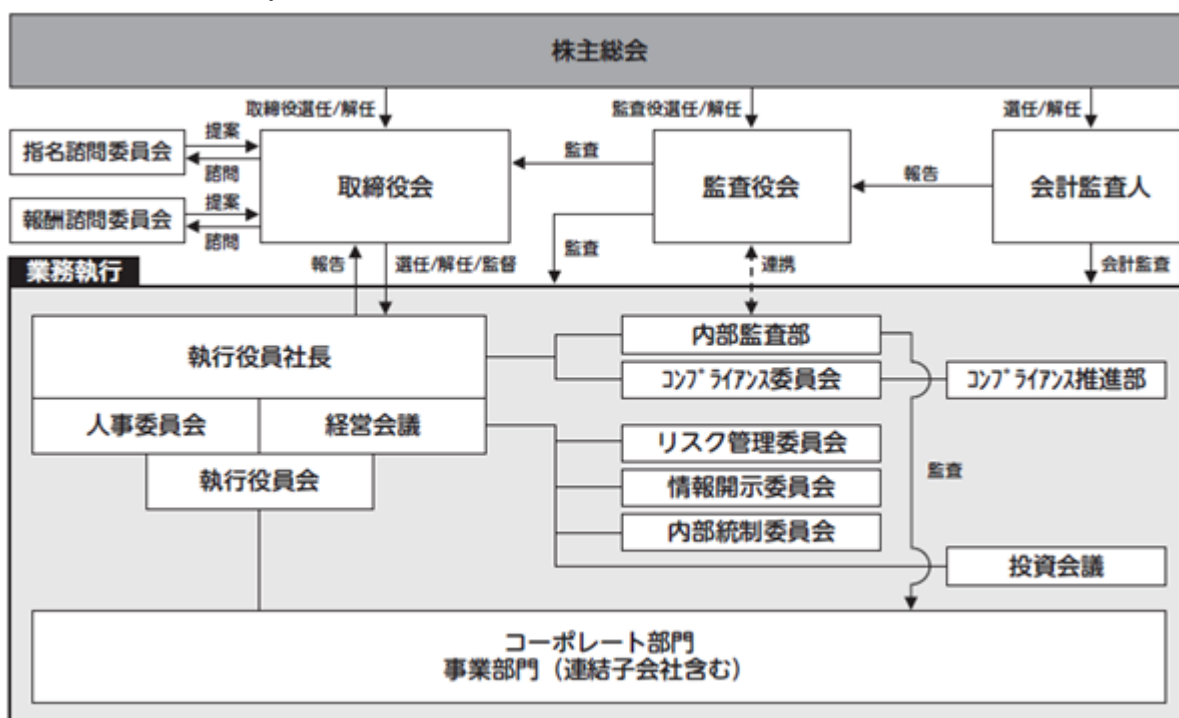
役職	氏名	監査役会
常勤監査役	奥谷 直也	○
常勤監査役	橋本 良	
社外監査役	蒲 俊郎	○
社外監査役	北川 哲雄	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

監査役会は定期に開催する。但し、必要あるときは随時開催することができる。

3) 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記のとおりとなっております。



## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制に関する体制や環境の整備状況

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
  - ・法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求めています。
  - ・チーフコンプライアンスオフィサー(委員長)を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。
  - ・コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実しております。
  - ・コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのもも含め社内外に複数設置しております。
  - ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
  - ・法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行っております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報(電磁的記録含む)を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行っております。
  - ・取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループの事業活動に係る様々な損失の危険(「リスク」)の管理とそれらリスクの顕在化を未然に防止する目的で、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、リスク発生時には迅速かつ確かな施策が実施できるように、「リスク管理規程」等を制定し、リスクの種類に応じ所管責任部署を定めております。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。
  - ・当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理しております。付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理しております。
  - ・内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督いたします。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内としております。
  - ・経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行っております。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。
  - ・執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図っております。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行しております。
  - ・本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。
  - ・稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保しております。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求めております。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行っております。
  - ・グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備しております。また当社グループの役職員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
  - ・「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとしております。
- 7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項
  - ・前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定しております。
- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができます。
  - ・監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できます。
  - ・監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができます。
  - ・監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行っております。
  - ・取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行っております。
    1. 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
    2. 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
    3. 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
  - ・取締役は、監査役の職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識しております。また、監査の環境整備を行っております。
  - ・監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に役立てております。
  - ・監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努めております。
- 10) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用または債務を処理しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 社長	金治 伸隆	1960年3月18日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1988年6月 同社サウジアラビア駐在 2001年8月 米国住友商事会社(ニューヨーク) 2005年4月 Presidio STX, LLC(米国)社長 2007年10月 住友商事(株)ネットビジネス事業部長 2008年10月 同社モバイル&インターネット事業部長 2013年6月 当社社外取締役 2014年4月 当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 2015年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 2016年4月 当社取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年12月 (株)クオカード取締役(現任) 2020年6月 (一社)全国携帯電話販売代理店協会代表理事会長(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	5,900
取締役 副社長 執行役員	多田 総一郎	1957年2月3日生	1979年4月 住友商事(株)入社 1992年7月 香港住友商事会社 2008年6月 住友商事(株)輸送機建機・インフラ経理部長 2009年11月 同社インフラ・金融物流経理部長 2011年4月 同社新産業・インフラ経理部長 2013年4月 同社環境・インフラ経理部長 2014年6月 当社常務執行役員管理第二本部長 2015年4月 当社専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 2016年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 2017年12月 当社取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長兼コーポレート戦略本部長 2017年12月 (株)クオカード監査役(現任) 2018年4月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務・精算、IT、リスク管理、物流担当 2020年4月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務・精算、情報システム、リスク管理、物流担当(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長 執行役員	近田 剛	1963年3月13日生	1985年4月 住友商事(株)入社 1992年7月 上海住友商事(中国)機電部長 2003年10月 Sumitomo Corporation Equity Asia Limited(香港)社長 2010年4月 住友商事(株)新事業投資部長 2013年4月 同社投資開発部長 2014年8月 同社投資開発部長兼通信事業部長 2015年4月 同社総合モバイル事業部長 2015年6月 当社社外取締役 2016年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長 2017年12月 当社取締役専務執行役員(株)クオカード代表取締役社長 2019年4月 当社取締役副社長執行役員(株)クオカード代表取締役社長(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	1,400
取締役 副社長 執行役員	石田 將人	1960年12月1日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1988年5月 同社建設機械第三部 KOMATSU CANADA LTD.(カナダ) 2001年4月 住友商事(株)建設機械第一部 KOMATSU CANADA LTD.(現SMS Construction & Mining Systems Inc.)(カナダ)社長 2007年4月 住友商事(株)建設機械第三部長 2011年4月 同社建設機械事業本部長 2015年4月 同社執行役員欧阿中東CIS 総支配人補 佐(アラブ首長国連邦)兼中東支配人 兼中東住友商會社社長 2017年4月 住友商事(株)執行役員欧阿中東CIS 総支配 人補佐(アラブ首長国連邦)兼中東 支配人 2018年4月 同社常務執行役員欧阿中東CIS 総支配 人(英国)兼欧州住友商事ホールディ ング会社会長 2020年4月 当社副社長執行役員CSO人事・総務、 法務、経営企画、渉外担当(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	-
取締役	榎木 克哉	1966年6月28日生	1990年4月 住友商事(株)入社 1994年1月 同社イスラマバード事務所長付(パキ スタン) 2004年9月 モスクワ事務所 IT&Telecom Unit (ロシア連邦) 2005年2月 ZAO Prestige Internet(ロシア連 邦) Director, Market &Business Development 2012年6月 CIS 住友商事会社(ロシア連邦) Director, ICT Business Division 2018年4月 住友商事(株)スマートインフラ事業部長 2020年4月 同社スマートプラットフォーム事業本 部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	浅羽 登志也	1962年6月12日生	1989年4月 ㈱リクルート入社 1995年4月 ㈱インターネットイニシアティブネットワーク技術部長 1996年3月 IJ America Inc. Director 1997年9月 インターネットマルチフィールド㈱取締役技術部長 1998年10月 ㈱クロスウェイコミュニケーションズ技術企画部長 1999年6月 同社取締役 1999年6月 ㈱インターネットイニシアティブ取締役Co-CTO 2004年6月 同社取締役副社長(2009年6月退任) 2004年6月 エヌ・ティ・テレソナント㈱取締役 2008年6月 ㈱IJイノベーションインスティテュート代表取締役 2012年4月 ㈱ストラトスフィア代表取締役 2015年6月 ㈱IJイノベーションインスティテュート取締役(現任) 2015年6月 ガイアラボ(同)代表社員(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年11月 (一社)日本品質管理学会代表理事副会長 2018年12月 ㈱パロング監査役(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	300
取締役	出口 恭子	1965年12月12日生	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン㈱プランニングシニアディレクター 1999年2月 同社シニアファイナンスディレクター 2001年3月 日本GEプラスチック㈱取締役CFO 2004年4月 Janssen Pharmaceutica(現Ortho Neurologics)(米国)プロダクト・ディレクター 2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd.(オーストラリア)消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長 2007年1月 ヤンセンファーマ㈱マーケティング本部副本部長 2009年8月 日本ストライカー㈱取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント 2012年1月 同社代表取締役社長 2013年3月 ㈱ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌(2014年1月退任) 2014年3月 アップヴィ(同)社長 2014年7月 日本スキー場開発㈱社外取締役(現任) 2015年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者 2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任) 2016年3月 クックパッド㈱社外取締役(2018年3月退任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年8月 医療法人社団色空会副院長(現任) 2019年6月 ㈱NHKテクノロジーズ社外取締役(現任) 2020年1月 Heartseed㈱社外取締役(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鎌田 淳一	1953年11月28日生	1978年4月 日立金属㈱入社 1992年1月 HMT Technology Inc. (米国) CFO 1999年5月 LET Inc. (フィリピン) 管理部長 2000年11月 Hitachi Metals America (米国) 副社長兼CFO 2005年1月 日立金属㈱人事総務部長 2008年4月 同社事業役員経営企画室長 2011年4月 同社事業役員配管機器カンパニープレジデント 2014年4月 同社事業役員常務Hitachi Metals America (米国) 社長兼CEO 2015年6月 同社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	700
取締役	諸星 俊男	1953年8月24日生	1976年4月 富士通㈱入社 1998年6月 Fujitsu PC Corporation (米国) 社長兼CEO 2004年6月 Fujitsu Computer Systems Corporation(現 Fujitsu America Inc.) (米国) 社長兼CEO 2005年10月 富士通㈱ 経営執行役(2007年6月退任) 2007年7月 EMC ジャパン㈱ 代表取締役社長兼EMC Corporation (米国) 副社長 2012年1月 日本NCR㈱ 代表取締役社長CEO兼NCR Corporation (米国) 北アジア地区代表(2015年2月退任) 2015年5月 安川情報システム㈱(現 ㈱YE DIGITAL)代表取締役社長 2018年3月 日本ペイントホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2018年8月 ウイングアーク1st㈱ 社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	2020年6月 ~ 2021年6月	-
監査役 (常勤)	奥谷 直也	1960年5月16日生	1983年4月 住友商事㈱入社 1993年5月 シンガポール住友商事 2013年1月 住友商事㈱環境・CSR部長 2015年4月 当社常務執行役員スマートライフ事業本部長兼スマートサービス推進部長 2016年4月 当社常務執行役員社長付 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 日本ワムネット㈱監査役(2019年6月退任)	2020年6月 ~ 2024年6月	400
監査役 (常勤)	橋本 良	1959年12月6日生	1982年4月 住友商事㈱入社 1996年12月 英国住友商事会社(ロンドン) 2000年6月 ベネルックス住友商事会社(ブラッセル) 2008年9月 住友商事㈱秘書部長 2011年6月 同社フィナンシャル業務部長 2013年3月 同社コーポレート経理部長兼フィナンシャル・リソースグループ長付兼住友商事フィナンシャルマネジメント㈱ 2015年4月 同社コーポレート経理部長兼住友商事フィナンシャルマネジメント㈱ 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	2019年6月 ~ 2023年6月	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	蒲 俊郎	1960年9月10日生	1993年4月 弁護士登録 2003年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士(現任) 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授(現任) 2006年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外監査役(現任) 2007年8月 (株)ケイブ社外監査役 2010年4月 桐蔭法科大学院法科大学院長(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 学校法人桐蔭学園理事 2015年3月 (株)ピアラ社外監査役(現任) 2015年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事(現任) 2017年4月 (株)J.Score社外監査役(現任) 2019年8月 (株)ケイブ社外取締役(監査等委員)(現任)	2017年6月 ~ 2021年6月	5,000
監査役 (非常勤)	北川 哲雄	1961年8月17日生	1985年9月 青山監査法人入社 1989年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会倫理委員会副委員長 2016年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)退職 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年6月 大王製紙(株)社外取締役(現任)	2017年6月 ~ 2021年6月	-
計		13名			15,200

- (注) 1. 取締役 浅羽登志也氏、取締役 出口恭子氏、取締役 鎌田淳一氏および取締役 諸星俊男氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 蒲俊郎氏および監査役 北川哲雄氏は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

### 社外取締役および社外監査役

#### イ．独立性判断基準

当社は、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

- 1．当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
- 2．当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
- 3．当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
- 4．当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
- 5．当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- 6．当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- 7．当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
- 8．当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- 9．当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
- 10．当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
- 11．当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であるもの
- 12．当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
- 13．上記2から10のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
- 14．当社の社外役員として任期が8年を超えているもの
- 15．前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

ロ．会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要  
当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 浅羽登志也氏は、長年にわたって日本のインターネットの立ち上げとサービスの構築に携わり、また、IT関連企業等においてCTOや代表取締役を務めるなど、ITのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 出口恭子氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人においてファイナンス業務に携わり、また、CFOや代表取締役を務めるなど、ファイナンスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 鎌田淳一氏は、日立金属(株)において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任である

と判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 諸星俊男氏は、富士通㈱において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、2013年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 北川哲雄氏は、公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレートガバナンスの状況等] (2) [役員 の状況] 役員一覧「所有株式数」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会等を通じて経営会議事案、内部監査報告、職務執行状況、その他内部統制部門に関する情報を共有し、また、代表取締役や社外取締役と監査役間の定期的会合に出席する等、取締役の職務執行状況を監査する体制を整えております。社外監査役の内、1名は弁護士であり、主に法的な見地から、1名は公認会計士の資格を有し、主に財務・会計の見地から、取締役会において各々の専門性を活かした発言等により経営監視の強化を図るとともに、意見交換および情報交換を行っております。また、会計監査人より随時に監査計画、会計監査結果の報告等を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会の体制の概要は、4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由に記載のとおりです。また、監査役の業務を補佐する使用人(監査役スタッフ)として専任者1名が従事しております。

監査役は、期初に監査計画を策定したうえで、取締役会に報告し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役や当社および子会社の主要な役職員へのヒアリング、本社・支社・支店・直営店・子会社への往査、重要書類の閲覧等を通じて、職務執行状況の把握と監視に努めるとともに、取締役等による意思決定の過程と職務の執行に関して監査を行っております。また、代表取締役社長や社外取締役と随時に会合し、職務執行状況の確認を行っております。さらに、内部監査部や会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて監査活動に役立てております。

なお、監査役の略歴は、4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (2) [役員状況] 役員一覧に記載のとおりですが、このうち、常勤監査役奥谷直也氏、橋本良氏、および社外監査役蒲俊郎氏、北川哲雄氏は、以下のとおり、財務および会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。
- ・常勤監査役橋本良氏は、長年にわたり経理および財務業務に携わってきた経験があります。
- ・社外監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しております。
- ・社外監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

ロ. 当事業年度における監査役および監査役会の活動状況

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

監査役会は、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度においては計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	出席回数(回) / 開催回数(回)
常勤監査役	奥谷 直也	13/13 (出席率100%)
	橋本 良	13/13 (出席率100%)
社外監査役	蒲 俊郎	13/13 (出席率100%)
	北川 哲雄	13/13 (出席率100%)

: 監査役会議長

(監査役会における主な検討事項)

当事業年度において監査役会における主要な検討事項は以下のとおりでした。

- ・ 監査方針、監査計画の検討および策定ならびに承認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の検証
- ・ 重点監査項目の検証(コーポレート・ガバナンス体制の有効性の検証、コンプライアンス推進体制の検証、リスク管理体制高度化の検証、グループ会社のガバナンス体制の検証等)
- ・ 会計監査人の監査上の主要な検討事項
- ・ 会計監査人の監査の相当性、評価ならびに選任、報酬に関する事項
- ・ 利益相反取引の有無および取引内容の確認
- ・ BCP対応に関する検証

(常勤および社外監査役の活動状況)

当事業年度において、監査役は下記に示す内容の監査活動を行いました。常勤監査役が当社および子会社の役職員に対するヒアリング、往査、取締役会以外の重要会議への出席、子会社監査役との情報連絡会の開催を分担し、社外監査役においては、常勤監査役より情報や資料の共有を受け、それぞれの専門的見地から助言・提言を行っております。

項目	活動内容・状況
代表取締役社長との会合	常勤監査役は代表取締役社長と随時に会合を実施し、加えて監査役会メンバー全員と代表取締役社長との会合を当事業年度は、3回実施いたしました。経営戦略上の課題、対処すべき事項、企業体質の強化、内部統制上の課題等について、代表取締役社長の主張や方針を確認するとともに意見交換し、意思疎通を図りました。
独立社外取締役との会合	当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題および懸念事項、対処すべき事項、内部統制上の課題等について、専門の見地からの助言等を受け、意見交換を行いました。
当社および子会社の主要な役職員に対するヒアリング	個別にヒアリングを実施し、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について説明を求め、質疑・確認を行いました。
本社、支社、支店、直営店、および子会社への往査	往査を通じて、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について検証や確認を行いました。
取締役会以外の重要会議への出席	経営会議、情報開示委員会、内部統制委員会、執行役員会、人事委員会、予算会議その他複数の会議等に出席し、経営戦略上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗等の確認を行いました。 また、指名諮問委員会2回、報酬諮問委員会2回にオブザーバーとして出席し、議事の経過及び結果の確認を行いました。
子会社監査役との情報連絡会の開催	当事業年度は2回開催いたしました。子会社監査役としての子会社に対する監査活動の進捗状況ならびに重要事項や共有事項について意見交換を行いました。
内部監査部との連携	内部監査部からの内部監査計画の説明、代表取締役社長に対する結果報告を受け、意見交換および情報交換を行いました。
会計監査人との連携	会計監査人による監査計画の説明、四半期レビュー結果報告、および期末監査結果報告の年間8回の会合を通じて、重要事項、検討事項等の確認・質疑を行うとともに、2021年3月期から監査報告書への記載がなされる監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に対する意見交換を行いました。

#### 内部監査の状況

##### イ.組織、人員および手続等の概要

当社は独立した社長直轄の内部監査部を設置しており、内部監査規程に基づき、会計監査・業務監査（定例業務監査・個人情報保護監査）等を実施しております。具体的には、当社の本部・支社、および部・支店ならびに当社子会社において、法令、定款および諸規程等に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。なお、内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、代表取締役社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は同報告書での指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

##### ロ.内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査計画および内部監査規程に基づき、内部統制独立部署評価等を実施しており、会計監査人は、内部監査部と連携を適宜図り、内部監査の内容と結果等について必要に応じて監査の結果に利用しております。

監査役会と内部監査部は、必要の都度、内部監査部の監査計画、監査実施状況等について情報交換、意見交換を行うなどの連携をとっており、監査役監査の質的向上と効率を図っております。

内部統制部門は、財務、会計、その他企業活動に関わる業務の適正を確保する機能の役割を果たしておりますが、これらの監査を受けることにより、財務報告に係る内部統制機能の強化に留まらず、コンプライアンスをより意識したガバナンス体制の構築に資するものとなっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

19年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森谷 和正

指定有限責任社員 業務執行社員 福士 直和

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査期間については、7会計期間を超えていないため記載を省略しております。

二. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士4名、その他6名の計10名により構成されております。

ホ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が遂行されるよう、以下の項目等を総合的に検討した上で会計監査人を選定しており、当事業年度において有限責任監査法人トーマツを再任しております。

- ・ 会社法第340条に定める解任事由に該当していないこと。
- ・ 品質管理体制が適正に確保されていること。
- ・ 独立性が確保されていること。
- ・ 監査実施体制（監査チームの編成および当該チームの職務遂行状況）。
- ・ 適正な監査報酬額。

ヘ. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役および監査役会は、監査公認会計士等に対して毎年評価を行っております。監査役および監査役会による監査公認会計士等の職務遂行状況等について監査公認会計士等から直接報告を受けるとともに、執行部門に対しても質問等を行い、監査品質等を含め総合的に検討した結果、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	9	58	2
連結子会社	16	1	17	-
計	74	10	75	2

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、IT統制に係るアドバイザリー業務となっております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人の交代に伴う初年度の期首残高調査に係る報酬となっております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に係るアドバイザリー業務となっております。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte（デロイト））に属する組織に対する報酬（イ.を除く。）

該当事項はありません。

ハ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に係る方針は、定めておりません。

ホ.監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役報酬に関する内容

(取締役報酬の構成)

取締役(社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。)報酬は以下の内容から構成されております。

- ・ 役職ごとの職務内容等を踏まえた固定報酬
- ・ 連結業績、各取締役の担当部門の業績ならびに貢献度に基づいた業績連動報酬
- ・ 中長期のインセンティブとして一定の目標の達成を条件とした譲渡制限付株式報酬

なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、譲渡制限付株式報酬の割当対象となる取締役報酬には含まれず、固定報酬および業績連動報酬のみから構成されており、社外取締役の報酬は、固定報酬からなる月額報酬のみとしております。

(固定報酬、業績連動報酬、および譲渡制限付株式報酬の支給割合)

役職ごとにバラツキはあるものの、固定報酬の割合は全体の約70%程度、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬を合わせて全体の約30%程度となっております。

(業績連動報酬に係る指標、当該指標を採用した理由および額の決定方法)

業績連動報酬に係る指標として親会社株主に帰属する当期純利益が、当社グループの企業価値ならびにモチベーションの向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しております。また、業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益の額ならびに各取締役の業績等に対する貢献度を踏まえ決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益を12,400百万円と設定し、実績は12,628百万円となりましたので、業績達成度合い等を勘案して配分いたします。

(譲渡制限付株式報酬)

2019年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的なモチベーションの向上および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度における譲渡制限付株式報酬が支給される条件として、業績連動報酬に係る指標と同様、親会社株主に帰属する当期純利益の目標に対する達成度合いを指標の一つとしておりますが、これに加え一定の要件を満たした割当対象となる取締役に対して当社普通株式を付与することといたしました。

なお、発行または処分に係る株式数については、発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたしました。

当事業年度において割当対象となった取締役に対する処分株式数および処分価格は以下のとおりです。

処分価格	1株につき、1,915円
取締役に対する処分株式数	817株

(取締役報酬の決定に関する方針、決定機関および過程)

取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会の答申を受けて、株主総会で承認された内容および金額の範囲内で、取締役の報酬を決定しております。報酬諮問委員会は、報酬諮問委員会規程の定めにより、代表取締役および社外取締役から構成されております。取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、報酬諮問委員会の委員長である代表取締役社長であります。報酬諮問委員会規程の定めにより、合議に基づき委員全員の賛成をもって決定しておりますので、権限および裁量の範囲は、一定程度制限されております。

報酬諮問委員会における手続として、報酬等の方針決定、業績評価および個人別の報酬額案の策定ならびに評価制度に関する課題およびその対応策について審議を行い、その結果を取締役に提案しております。

当事業年度における報酬諮問委員会の活動として、上述の内容および手続に沿って、個別に取締役報酬の額の合理性を審議いたしました。取締役会は、報酬諮問委員会から提案された報酬額ならびに審議された内容の報告を受け、審議の上、同内容にて決議いたしました。



ロ. 監査役報酬に関する内容

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監督する独立的な立場という観点から、固定報酬からなる月額報酬としております。その支給額、算定方法および配分等については、監査役の協議により株主総会で承認いただいた範囲内で決定しております。

ハ. 役員の報酬に関する株主総会決議の内容

取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2019年6月19日開催の定時株主総会であります。決議の内容は、2008年6月26日開催の定時株主総会にて承認いただいた年額300百万円以内（金銭の報酬の額。うち、社外取締役分は年額30百万円以内）から、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権額と同額の年額30百万円を減額した年額270百万円以内にて承認をいただいております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は、2019年6月19日開催の定時株主総会であり、総額を30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、新たに発行または処分する普通株式の総数を年28,000株以内にて承認をいただいております。

監査役の報酬の額に関する株主総会の決議年月日は、2008年6月26日開催の定時株主総会であり、年額70百万円以内にて承認をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	111	76	33	1	4
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、投資意思決定時に、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として行う投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で行う投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

当社はモバイル事業、ソリューション事業、決済サービス事業等をセグメント単位としており、各々のセグメントにおいて取引先、協業先等との関係の構築・維持・強化を図る必要があると認められる場合に企業の株式を保有することとしております。政策保有株式については、当該会社との取引規模、成長性、収益性等の観点から保有の継続および経済合理性を検証し、取引規模の縮小等を理由とした、保有の合理性が認められない場合には売却を実行いたします。

b．保有の合理性の検証方法

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性の検証方法は、個別銘柄毎の一年間の取引規模、収益性等の、保有に伴う便益が当社基準の資本コストを上回っているか否かを確認しております。加えて、各事業セグメントにおいて当該株式を主管する部署による定性面での評価結果に基づく保有の妥当性、合理性を検証しております。

c．取締役会における検証の内容

2020年3月31日を基準日として、保有の合理性を個別銘柄ごとに確認し、売却、継続保有等の判断を行った結果を取締役に報告いたしました。保有の合理性が認められなかった銘柄については売却を検討していきます。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	981
非上場株式以外の株式	7	559

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	946	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
非上場株式以外の株式	2	237	事業機会の創出のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、定量的な保有効果の検証を事業セグメント毎に関連付けて行っておりますが、保有先ならびに他の販路等へ与えるあらゆる影響を考慮し、ここでは開示を控えています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ヤマダ電機	300,000	300,000	主としてモバイル事業の量販店販路における大口取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	無
	129	163		
(株)バリューデザイン	66,700	66,700	当社は同社と合併企業を設立し、東南アジア3ヶ国にて共同して海外事業を展開しております。このような協業関係の維持・シナジーの強化のため従前から保有しております。	無
	193	167		
(株)NTTドコモ	22,500	22,500	当社グループにおける主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	無
	75	55		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	27,061	26,142	主として決済サービス事業他における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。また、株式数の増加は取引先持株会を通じた配当再投資によるものであります。	無
	9	11		
(株)メディアドゥホールディングス	4,000	4,000	主として決済サービス事業他において新たなビジネスモデルを模索しており、事業機会の創出や協業関係の構築のため保有しております。	無
	12	11		
協立情報通信(株)	1,500	1,500	主としてモバイル事業における当社の代理店であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	有
	2	2		
(株)イード	250,000	-	決済サービス事業他において新たなビジネスモデルを模索しており、事業機会の創出や協業関係の構築をするべく当事業年度より取得し、保有しております。	無
	136	-		

保有目的が純投資目的である投資株式  
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 27,672	1 45,025
受取手形及び売掛金	2 24,600	2 15,655
商品	32,531	18,273
貯蔵品	98	69
未収入金	2 13,178	2 13,094
差入保証金	1 60,050	1 65,230
その他	1,434	2,683
貸倒引当金	78	131
流動資産合計	159,486	159,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,541	8,807
減価償却累計額	3 6,232	3 6,864
建物及び構築物(純額)	2,309	1,942
機械装置及び運搬具	9	689
減価償却累計額	3 5	18
機械装置及び運搬具(純額)	4	671
器具及び備品	5,318	5,295
減価償却累計額	3 4,307	3 4,537
器具及び備品(純額)	1,011	758
土地	304	304
リース資産	109	152
減価償却累計額	62	78
リース資産(純額)	47	73
建設仮勘定	2	77
有形固定資産合計	3,679	3,827
無形固定資産		
のれん	1,874	1,460
ソフトウェア	1,239	1,472
その他	392	699
無形固定資産合計	3,507	3,632
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,897	4 3,462
長期貸付金	44	-
繰延税金資産	5,107	4,897
敷金	4,398	4,493
その他	879	1,169
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	12,321	14,018
固定資産合計	19,508	21,478
資産合計	178,994	181,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,941	2,785
1年内返済予定の長期借入金	4,616	-
未払金	1,217,881	1,216,800
未払法人税等	6,166	2,476
賞与引当金	2,363	2,319
短期解約損失引当金	20	-
カード預り金	87,668	93,364
その他	1,087	835
流動負債合計	129,745	123,692
固定負債		
勤続慰労引当金	125	125
退職給付に係る負債	369	368
資産除去債務	1,594	1,722
その他	414	367
固定負債合計	2,503	2,583
負債合計	132,249	126,276
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,177	5,177
利益剰余金	59,688	46,876
自己株式	21,526	315
株主資本合計	46,493	54,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	163
為替換算調整勘定	6	18
その他の包括利益累計額合計	237	182
非支配株主持分	14	26
純資産合計	46,745	55,102
負債純資産合計	178,994	181,378

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	526,929	474,150
売上原価	455,981	406,241
売上総利益	70,948	67,908
販売費及び一般管理費	1 55,566	1 54,182
営業利益	15,382	13,726
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	7	8
持分法による投資利益	49	41
カード退蔵益	5,087	5,368
その他	103	62
営業外収益合計	5,250	5,483
営業外費用		
支払利息	14	3
店舗等解約違約金	18	5
その他	6	6
営業外費用合計	39	15
経常利益	20,593	19,194
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 9
関係会社株式売却益	12	29
特別利益合計	20	39
特別損失		
固定資産売却損	3 14	3 1
固定資産除却損	4 67	4 126
減損損失	5 60	5 35
投資有価証券評価損	20	203
特別損失合計	163	367
税金等調整前当期純利益	20,450	18,866
法人税、住民税及び事業税	8,682	5,996
法人税等調整額	2,081	259
法人税等合計	6,601	6,256
当期純利益	13,849	12,610
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	6	17
親会社株主に帰属する当期純利益	13,842	12,628

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	13,849	12,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	66
退職給付に係る調整額	6	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	8	54
包括利益	13,858	12,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,851	12,573
非支配株主に係る包括利益	6	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,177	49,412	21,526	36,217
当期変動額					
剰余金の配当			3,566		3,566
親会社株主に帰属する当期純利益			13,842		13,842
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,276	0	10,276
当期末残高	3,154	5,177	59,688	21,526	46,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	225	8	6	228	27	36,473
当期変動額						
剰余金の配当						3,566
親会社株主に帰属する当期純利益						13,842
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2	6	8	13	4
当期変動額合計	4	2	6	8	13	10,271
当期末残高	230	6	-	237	14	46,745



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,177	59,688	21,526	46,493
当期変動額					
剰余金の配当			4,235		4,235
親会社株主に帰属する当期純利益			12,628		12,628
自己株式の消却		21,208		21,208	-
自己株式の処分		3		3	7
利益剰余金から資本剰余金への振替		21,204	21,204		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,811	21,211	8,400
当期末残高	3,154	5,177	46,876	315	54,893

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	230	6	237	14	46,745
当期変動額					
剰余金の配当					4,235
親会社株主に帰属する当期純利益					12,628
自己株式の消却					-
自己株式の処分					7
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	12	54	11	42
当期変動額合計	66	12	54	11	8,357
当期末残高	163	18	182	26	55,102

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,450	18,866
減価償却費	1,912	1,980
減損損失	60	35
のれん償却額	476	489
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	52
賞与引当金の増減額(は減少)	440	43
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	108	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	0
勤続慰労引当金の増減額(は減少)	62	0
受取利息及び受取配当金	10	11
支払利息	14	3
持分法による投資損益(は益)	49	41
固定資産売却損益(は益)	5	7
固定資産除却損	67	126
投資有価証券評価損益(は益)	20	203
売上債権の増減額(は増加)	5,279	8,944
未収入金の増減額(は増加)	19	80
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,043	-
たな卸資産の増減額(は増加)	2,459	14,287
差入保証金の増減額(は増加)	6,528	5,180
仕入債務の増減額(は減少)	1,189	2,046
未払金の増減額(は減少)	4,621	1,327
カード預り金の増減額(は減少)	4,355	5,696
その他	179	889
小計	25,992	41,217
利息及び配当金の受取額	20	137
利息の支払額	17	5
法人税等の支払額	5,512	10,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,483	30,998
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	100	290
有形固定資産の取得による支出	1,169	1,546
有形固定資産の売却による収入	19	22
ソフトウェアの取得による支出	806	955
投資有価証券の取得による支出	172	1,179
関係会社株式の取得による支出	756	900
関係会社株式の売却による収入	189	230
関係会社貸付金の純増減額(は減少)	268	10
事業譲受による支出	200	90
その他	215	523
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,479	4,642
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	-
長期借入金の返済による支出	4,628	4,616
配当金の支払額	3,562	4,244
非支配株主への配当金の支払額	5	6
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,296	8,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,707	17,487
現金及び現金同等物の期首残高	16,850	25,482
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	75	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	155
現金及び現金同等物の期末残高	25,482	43,125

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 (株)クオカード  
日本ワムネット(株)  
(株)モデル・ティ(2020年5月1日付で(株)T G パワーに社名変更しております。)

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度末まで持分法適用の範囲に含めておりました(株)モデル・ティ(2020年5月1日付で(株)T G パワーに社名変更しております。)は重要性が増したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等  
主要な非連結子会社 P C テク ノロ ジー(株)  
(株)T G C

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 7社  
主要な会社名 P C テク ノロ ジー(株)  
(株)T G C
- (2) 持分法適用の関連会社数 3社  
主要な会社名 Valuedesign Singapore Pte.Ltd.

(持分法の適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、ポピュラーソフト(株)、およびインフィニティコミュニケーション(株)の株式を新たに取得したことにより子会社に該当することになりましたが、重要性の観点から、各社を持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度末まで持分法適用の範囲に含めておりました(株)S R Jは、保有する全ての株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～34年
機械装置及び運搬具	3年～17年
器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（3年から10年）にわたり、定額法による均等償却をしております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた20百万円は、「投資有価証券評価損益」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「定期預金の増減額」として表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金の差入れによる支出」および「敷金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「敷金の差入れによる支出」196百万円、「敷金の回収による収入」150百万円は、「その他」45百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社グループの経営成績等に与える影響を予測することは困難な状況であります。当連結会計年度末以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった4月以降の利益水準等の実績を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しており、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、翌連結会計年度(2021年3月期)以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	1,800百万円	1,900百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払金	1,943百万円	1,729百万円

上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、営業投資有価証券および差入保証金を供託しております(前連結会計年度の供託残高60,050百万円、当連結会計年度の供託残高65,230百万円)。

また、取引に関する債務を担保するために、現金及び預金を質権設定に供しております(前連結会計年度390百万円、当連結会計年度 - 百万円)。

2 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	71,411百万円	50,628百万円
未収入金	33,236	27,116
買掛金	54,265	41,550
未払金	40,427	32,139

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,219百万円	1,900百万円

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

6 保証債務

次の連結会社以外の会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	32百万円	291百万円



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	244百万円	205百万円
従業員給料	15,033	16,066
臨時勤務者給与	2,210	1,934
賞与引当金繰入額	2,352	2,301
退職給付費用	232	240
勤続慰労引当金繰入額	62	95
派遣人件費	6,091	4,938
販売促進費	5,102	3,664
不動産賃借料	5,025	5,183
減価償却費	1,760	1,813
のれん償却額	476	489
貸倒引当金繰入額	68	52

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	-	0
器具及び備品	0	1
その他	-	0
計	8	9

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	14百万円	-百万円
その他	-	1
計	14	1

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	0	-
器具及び備品	16	3
ソフトウェア	16	43
その他	1	34
計	67	126

5 減損損失

当社グループは、事業用資産について以下の方針に基づき資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産等については、原則として個別資産ごとにグルーピングをしております。

- ・当社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。
- ・連結子会社および持分法適用会社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各社を一つの基本単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにつき、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている等の事業用資産については、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

減損損失60百万円（建物及び構築物41百万円、器具及び備品19百万円）を特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

減損損失35百万円（建物及び構築物26百万円、器具及び備品8百万円）を特別損失に計上しました。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	96百万円
組替調整額	8	-
税効果調整前	7	96
税効果額	2	29
その他有価証券評価差額金	4	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	8	-
税効果調整前	8	-
税効果額	2	-
退職給付に係る調整額	6	-
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	12
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	8	54

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,074,000	-	-	79,074,000
合計	79,074,000	-	-	79,074,000
自己株式				
普通株式(注)	23,345,796	32	-	23,345,828
合計	23,345,796	32	-	23,345,828

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,532	27.50	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,034	36.50	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,145	利益剰余金	38.50	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	79,074,000	-	23,000,000	56,074,000
合計	79,074,000	-	23,000,000	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)2	23,345,828	-	23,004,001	341,827
合計	23,345,828	-	23,004,001	341,827

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少23,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却23,000,000株および譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分4,001株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,145	38.50	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,089	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,089	利益剰余金	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	27,672百万円	45,025百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,190	1,900
現金及び現金同等物	25,482	43,125

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の生産拠点に係る設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	71	140
1年超	251	233
合計	322	373

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等および営業投資有価証券に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日ではありますが、流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務ではありますが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2020年3月末時点では借入金残高はゼロとなっておりますが、借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	27,672	27,672	-
受取手形及び売掛金	24,600	24,600	-
未収入金	13,178	13,178	-
差入保証金	60,050	60,050	-
投資有価証券			
その他有価証券	412	412	-
敷金	4,398	4,398	-
資産計	130,311	130,311	-
買掛金	9,941	9,941	-
未払金	17,881	17,881	-
未払法人税等	6,166	6,166	-
カード預り金	87,668	87,668	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,616	4,616	-
負債計	126,274	126,274	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	45,025	45,025	-
受取手形及び売掛金	15,655	15,655	-
未収入金	13,094	13,094	-
差入保証金	65,230	65,230	-
投資有価証券			
その他有価証券	559	559	-
敷金	4,493	4,479	13
資産計	144,058	144,044	13
買掛金	7,895	7,895	-
未払金	16,800	16,800	-
未払法人税等	2,476	2,476	-
カード預り金	93,364	93,364	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	-	-
負債計	120,537	120,537	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

## 負債

買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,485	2,903

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,600	-	-	-
未収入金	13,178	-	-	-
合計	65,450	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,655	-	-	-
未収入金	13,094	-	-	-
合計	73,776	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,616	-	-	-	-	-
合計	4,616	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	412	83	328
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	412	83	328
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		412	83	328

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額265百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	413	73	339
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	413	73	339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	145	247	101
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	145	247	101
合計		559	321	237

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,003百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について203百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度、ならびに退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付企業年金制度を採用しており、確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	361百万円	- 百万円
勤務費用	17	-
利息費用	1	-
原則法から簡便法への変更による振替額	381	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	356百万円	- 百万円
期待運用収益	5	-
事業主からの拠出額	27	-
原則法から簡便法への変更による振替額	389	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	362百万円	369百万円
退職給付費用	35	49
退職給付の支払額	18	32
制度への拠出額	2	17
原則法から簡便法への変更による振替額	7	-
退職給付に係る負債の期末残高	369	368

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	360百万円	426百万円
年金資産	342	384
	18	42
非積立型制度の退職給付債務	350	326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	368
退職給付に係る負債	369	368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	368

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	17百万円	- 百万円
利息費用	1	-
期待運用収益	5	-
数理計算上の差異の費用処理額	3	-
簡便法で計算した退職給付費用	27	49
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額	13	-
確定給付制度に係る退職給付費用	58	49

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	- 百万円
合計	8	-

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む)は、178百万円であります。

なお、一部の連結子会社において、当連結会計年度より新規に自社の拠出に対応する年金資産の額の合理的な計算ができない複数事業主制度の確定給付企業年金に加入しておりますが、当該年金制度の仕組み上、加入後における年金制度全体の掛金等に占める当該連結子会社の割合が算定出来ないことから、必要な注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む)は、199百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

年金資産の額	43,104百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	38,146
差引額	4,958

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2020年3月31日現在)

0.16%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,958百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	728百万円	716百万円
貸倒引当金	25	41
棚卸資産評価損	59	63
未払事業税および事業所税	351	189
減価償却超過額	946	1,027
資産除去債務	488	511
退職給付に係る負債	112	112
短期解約損失引当金	6	-
投資有価証券評価損	132	194
資産調整勘定	37	47
カード退蔵益	1,914	1,719
その他	662	726
繰延税金資産小計	5,465	5,350
評価性引当額	56	120
繰延税金資産合計	5,408	5,229
繰延税金負債		
資産除去債務	194	192
その他有価証券評価差額金	103	105
持分法適用会社の留保利益	3	-
未収事業税	-	33
繰延税金負債合計	301	332
繰延税金資産の純額	5,107	4,897

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」794百万円は、「投資有価証券評価損」132百万円および「その他」662百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.6
のれん償却費否認	0.7	0.8
住民税均等割	0.8	1.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	33.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、および太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00~2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,515百万円	1,594百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104	155
見積りの変更による増加額	-	18
時の経過による調整額	20	18
資産除去債務の履行による減少額	47	63
期末残高	1,594	1,722

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、連結子会社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復工事金額の新しい情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による資産除去債務の増加額18百万円を変更前の資産除去債務に計算しております。当該見積りの変更により営業利益および経常利益は2百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。

「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末およびソリューションサービス等の契約取次・販売事業、ネットワークマネジメントサービス事業等、および法人・個人顧客に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次・提供事業を行っております。

「決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての、PIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売事業、プリペイドカード事業および海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は親会社株主に帰属する当期純利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
売上高	452,635	26,523	47,770	-	526,929
セグメント利益(親会社株主に帰属する当期純利益)	8,867	1,689	3,286	-	13,842
セグメント資産	32,017	2,370	73,451	71,155	178,994
その他の項目					
減価償却費(注)2	1,512	265	134	-	1,912
のれんの償却額	192	101	182	-	476
受取利息	2	0	0	-	2
支払利息	10	0	3	-	14
持分法投資利益又は 損失( )	56	36	43	-	49
カード退蔵益	-	-	5,087	-	5,087
特別利益(注)2	8	12	0	-	20
特別損失(注)2	157	0	6	-	163
減損損失(注)2	60	-	-	-	60
税金費用	4,178	796	1,626	-	6,601
持分法適用会社への投資額	313	694	212	-	1,219

(注)1. セグメント資産の調整額71,155百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。

2. 当社の有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分していませんが、減価償却費は管理会計上の配賦基準に基づき、関連する損益は合理的な基準に基づき配分しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
売上高	390,952	30,156	53,041	-	474,150
セグメント利益（親会社株主に 帰属する当期純利益）	7,815	1,775	3,037	-	12,628
セグメント資産	17,643	3,506	81,516	78,712	181,378
その他の項目					
減価償却費（注）2	1,519	269	191	-	1,980
のれんの償却額	193	101	194	-	489
受取利息	1	0	0	-	2
支払利息	2	0	1	-	3
持分法投資利益又は 損失（ ）	55	34	48	-	41
カード退蔵益	-	-	5,368	-	5,368
特別利益（注）2	9	29	0	-	39
特別損失（注）2	99	261	6	-	367
減損損失（注）2	35	-	-	-	35
税金費用	3,868	833	1,554	-	6,256
持分法適用会社への投資額	324	1,544	30	-	1,900

(注) 1. セグメント資産の調整額78,712百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。

2. 当社の有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、各報告セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は管理会計上の配賦基準に基づき、関連する損益は合理的な基準に基づき配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	452,635	26,523	47,770	526,929

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	72,021	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	54,238	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	390,952	30,156	53,041	474,150

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	64,209	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	54,770	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	683	505	685	1,874

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	536	404	519	1,460

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	838円54銭	988円23銭
1株当たり当期純利益	248円40銭	226円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,842	12,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	13,842	12,628
期中平均株式数(株)	55,728,183	55,730,993

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,616	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	13	-	2024年9月
計	4,616	17	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	3	3	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	117,980	244,549	354,957	474,150
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,505	10,371	13,797	18,866
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,708	6,992	9,291	12,628
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	66.54	125.48	166.72	226.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	66.54	58.94	41.24	59.87

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 24,243	40,408
売掛金	2, 3 24,170	2, 3 15,244
商品	31,809	17,469
貯蔵品	93	64
前払費用	585	648
未収入金	2, 3 8,827	2, 3 8,778
その他	623	1,475
貸倒引当金	78	131
流動資産合計	90,275	83,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,111	1,765
構築物	146	129
機械装置及び運搬具	4	76
器具及び備品	883	633
土地	304	304
建設仮勘定	2	1
有形固定資産合計	3,452	2,912
無形固定資産		
のれん	683	536
ソフトウェア	980	1,000
その他	294	604
無形固定資産合計	1,958	2,141
投資その他の資産		
投資有価証券	656	1,540
関係会社株式	25,590	26,540
長期貸付金	44	-
繰延税金資産	2,811	2,892
敷金	4,285	4,370
その他	845	1,127
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	34,228	36,466
固定資産合計	39,639	41,519
資産合計	129,914	125,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2, 3 9,763	2, 3 7,766
1年内返済予定の長期借入金	4,616	-
未払金	2, 3 11,413	2, 3 10,697
未払法人税等	3,400	2,413
預り金	3 51,052	3 47,720
賞与引当金	2,244	2,187
短期解約損失引当金	20	-
その他	440	402
流動負債合計	82,952	71,187
固定負債		
退職給付引当金	350	326
勤続慰労引当金	125	125
資産除去債務	1,540	1,590
その他	412	350
固定負債合計	2,429	2,392
負債合計	85,381	73,580
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,640	5,640
資本剰余金合計	5,640	5,640
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,016	43,237
利益剰余金合計	57,033	43,254
自己株式	21,526	315
株主資本合計	44,301	51,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230	163
評価・換算差額等合計	230	163
純資産合計	44,532	51,898
負債純資産合計	129,914	125,478

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品売上高	344,483	298,590
受取手数料	177,232	170,990
売上高合計	1,521,716	1,469,580
売上原価		
商品売上原価	345,248	300,981
支払手数料	108,601	103,659
売上原価合計	1,453,850	1,404,640
売上総利益	67,866	64,939
販売費及び一般管理費	1,251,350	1,249,139
営業利益	16,515	15,799
営業外収益		
受取利息	2	15
受取配当金	1224	1,203
受取保険料	36	18
その他	51	36
営業外収益合計	315	1,263
営業外費用		
支払利息	165	165
店舗等解約違約金	18	5
その他	4	5
営業外費用合計	89	75
経常利益	16,741	16,986
特別利益		
固定資産売却益	8	9
関係会社株式売却益	32	72
特別利益合計	41	82
特別損失		
固定資産売却損	14	0
固定資産除却損	66	84
減損損失	60	35
投資有価証券評価損	20	203
関係会社株式評価損	113	-
特別損失合計	275	324
税引前当期純利益	16,506	16,745
法人税、住民税及び事業税	5,422	5,115
法人税等調整額	195	31
法人税等合計	5,226	5,084
当期純利益	11,280	11,660

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,154	5,640	5,640	17	49,302	49,320
当期変動額						
剰余金の配当					3,566	3,566
当期純利益					11,280	11,280
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	7,713	7,713
当期末残高	3,154	5,640	5,640	17	57,016	57,033

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	21,526	36,588	231	231	36,819
当期変動額					
剰余金の配当		3,566			3,566
当期純利益		11,280			11,280
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	7,713	0	0	7,712
当期末残高	21,526	44,301	230	230	44,532

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	-	5,640	17	57,016	57,033
当期変動額							
剰余金の配当						4,235	4,235
当期純利益						11,660	11,660
自己株式の消却			21,208	21,208			
自己株式の処分			3	3			
利益剰余金から資本剰余金への振替			21,204	21,204		21,204	21,204
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,779	13,779
当期末残高	3,154	5,640	-	5,640	17	43,237	43,254

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	21,526	44,301	230	230	44,532
当期変動額					
剰余金の配当		4,235			4,235
当期純利益		11,660			11,660
自己株式の消却	21,208	-			-
自己株式の処分	3	7			7
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			66	66	66
当期変動額合計	21,211	7,432	66	66	7,366
当期末残高	315	51,734	163	163	51,898

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

機械装置及び運搬具 3年～17年

器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、効果の発現する期間(10年)、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (5) 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一した見解がないため、今後の当社の経営成績等に与える影響を予測することは困難な状況ではありますが、当事業年度末以降財務諸表作成時までに入手可及であった4月以降の利益水準等の実績を考慮し、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しており、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、翌事業年度(2021年3月期)以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

取引に関する債務を担保するため、現金及び預金を質権設定に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	390百万円	-百万円

2 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	70,981百万円	50,217百万円
未収入金	28,886	22,800
買掛金	54,087	41,421
未払金	33,960	26,036

3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	562百万円	1,189百万円
短期金銭債務	51,143	47,962

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

5 保証債務

次の子会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	32百万円	291百万円



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,741百万円	1,853百万円
営業費用	1,252	1,545
営業取引以外の取引による取引高	269	1,258

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	220百万円	188百万円
従業員給料	14,065	14,908
臨時勤務者給与	2,132	1,853
賞与引当金繰入額	2,244	2,187
退職給付費用	176	179
勤続慰労引当金繰入額	62	95
派遣人件費	6,091	4,938
販売促進費	4,571	2,849
不動産賃借料	4,868	4,999
減価償却費	1,724	1,759
のれん償却額	192	193
貸倒引当金繰入額	68	52
貸倒損失	8	0

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	24,411	24,611
関連会社株式	1,178	1,928
合計	25,590	26,540

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	687百万円	669百万円
貸倒引当金	25	41
棚卸資産評価損	53	51
未払事業税および事業所税	217	184
減価償却超過額	691	699
資産除去債務	471	486
退職給付引当金	107	100
短期解約損失引当金	6	-
投資有価証券評価損	126	188
資産調整勘定	37	47
その他	671	701
繰延税金資産合計	3,096	3,173
繰延税金負債		
資産除去債務	182	175
その他有価証券評価差額金	103	105
繰延税金負債合計	285	281
繰延税金資産の純額	2,811	2,892

( 表示方法の変更 )

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」798百万円は、「投資有価証券評価損」126百万円および「その他」671百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2019年 3月31日 ) および当事業年度 ( 2020年 3月31日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,044	540	271	850 (26)	8,312	6,546
	構築物	417	10	12	23	415	286
	機械装置及び運搬具	9	77	6	4	80	4
	器具及び備品	4,307	280	311	525 (8)	4,276	3,642
	土地	304	-	-	-	304	-
	建設仮勘定	2	1	2	-	1	-
	計	13,086	909	604	1,404 (35)	13,391	10,479
無形固定資産	のれん	1,187	45	-	193	1,233	696
	ソフトウェア	3,615	413	45	389	3,983	2,982
	その他	294	357	47	0	604	0
	計	5,097	816	93	583	5,820	3,679

(注) 1. 「当期償却額」欄の( )内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83	113	61	136
賞与引当金	2,244	2,187	2,244	2,187
短期解約損失引当金	20	-	20	-
勤続慰労引当金	125	95	96	125

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																			
定時株主総会	6月中																																			
基準日	3月31日																																			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																			
1単元の株式数	100株																																			
単元未満株式の買取り																																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																			
取次所																																				
買取手数料	無料																																			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.t-gaia.co.jp/">https://www.t-gaia.co.jp/</a>																																			
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主および優待制度の内容 毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有する株主に対し、下記のとおり年2回QUO(クオ)カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">保有期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">9月末日基準日</th> <th colspan="2">3月末日基準日</th> <th colspan="2">(参考)年間総額</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>100株以上 300株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待品発送日：毎年2回、6月下旬および12月上旬</p>			保有期間						9月末日基準日		3月末日基準日		(参考)年間総額		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分
				保有期間																																
				9月末日基準日		3月末日基準日		(参考)年間総額																												
		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上																													
保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分																													
	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分																													

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

・有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第28期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

・確認書

事業年度（第28期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第28期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

（第29期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年7月31日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年10月31日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森谷 和正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福士 直和 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森谷 和正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福士 直和 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。